



# 特集 財政公表

# 平成17年度の決算状況

【写真】地獄の谷の鬼花火（6月1日 林・地獄谷展望台）

## もくじ

●平成17年度の決算状況…………… 2	●平成17年度水道事業会計の決算状況…………… 8
●介護予防事業が新しくスタートしました……………10	●東奔西走…………… 12
●子育て伝言板・仲間たち……………14	●となりまちホットライン…………… 32
●情報あらかると……………15	

# 特集 財政公表 平成17年度の決算状況



市の平成17年度予算は、平成18年3月31日をもって会計年度を終了し、現金の未収や未払いを整理するための期間を経て、最終的に平成18年5月31日をもって出納閉鎖されました。

今月号では、表やグラフを使いながら、平成17年度の決算状況をお知らせします。

## 平成17年度の 決算と収支

### ◎決算

市の財政は、一般会計のほか、6つの特別会計（国民健康保険、学校給食事業、公共下水道事業、老人保健、簡易水道事業、介護保険）と1つの企業会計（水道事業）で運営しています（3ページ「財政用語解説」参照）。

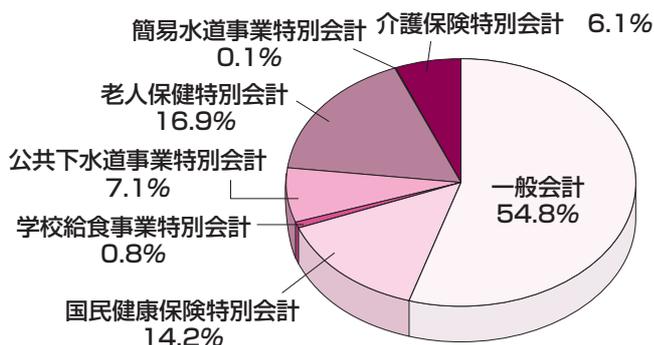
決算状況（「表1」「グラフ1」参照）を見ると、老人保健特別会計が1千769万円の赤字になっています。老人医療費は、自己負担分を除いて、各保険者（国民健康保険など）が拠出する支払基金や国、北海道、

【表1】平成17年度決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額	
一般会計	225億 835万円	220億4,245万円	4億6,590万円	
特別会計	国民健康保険	60億7,117万円	57億1,755万円	3億5,362万円
	学校給食事業	3億2,732万円	3億2,732万円	0万円
	公共下水道事業	28億7,197万円	28億7,079万円	119万円
	老人保健	67億6,928万円	67億8,696万円	△1,769万円
	簡易水道事業	4,714万円	4,714万円	0万円
	介護保険	25億2,808万円	24億4,718万円	8,090万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

【グラフ1】平成17年度歳出全体に占める各会計の割合



市が割合を決めて負担することになっています。

平成17年度は、支払基金や国、北海道の負担分が概算（見込み）で交付されましたが、医療費が予想以上に伸び、本来交付されるべき金額に不足を生じたため、赤字となりました。この不足額は、平成18年度に支払基金と国から入ってくる予定です。

学校給食事業特別会計と簡易水道事業特別会計は、歳入と歳出が同額。一般会計と国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計は黒字となっています。この黒字額は、平成18年度予算の歳入として繰り越されることになります。

【表2】収支の状況（一般会計）

区分	平成16年度	平成17年度
歳入歳出差引額 (形式収支)	5億6,476万円	4億6,590万円
翌年度へ繰り 越すべき財源	2,271万円	0万円
実質収支額	5億4,205万円	4億6,590万円
単年度収支額	7,739万円	△7,614万円

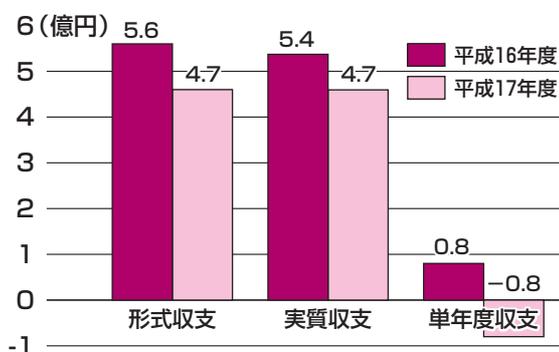
※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

◎収支  
歳入と歳出の差額を決算収支とい  
います。この収支バランスの良否を  
判断するには、単年度だけではなく、  
前年度や翌年度との関係を見る必要  
があります。

【表2】【グラフ2】を見ると、  
一般会計では、4億6千590万円の黒  
字（歳入から歳出を差し引いたもの  
で『形式収支』といいます）となっ  
ていますが、形式収支の中に翌年度  
へ繰り越した事業に充てる財源が含  
まれていて、通常はこれを差し  
引いて収支の状況を判断します（こ  
れを『実質収支』といいます）。

平成17年度は、翌年度へ繰り越し  
た事業がありませんでしたので、実  
質収支は形式収支と等しくなってい  
ます。

【グラフ2】収支の状況



次に、前年度との関係で見ると、  
平成17年度の収入には、平成16年度  
から繰り越されたお金（『繰越金』  
といいます）が含まれています。そ  
れを除くと前後の年度と切り離れた  
単年度だけの収支が見えてきます。

その年度の実質収支から前年度の  
実質収支を差し引いたものを『単年  
度収支』といい、平成17年度一般會  
計の単年度収支は、7千614万円の赤  
字であったことがわかります。

※各種決算収支式  
●形式収支＝歳入－歳出  
●実質収支＝形式収支－翌年度  
へ繰り越すべき財源  
●単年度収支＝実質収支－前年  
度実質収支

財政用語解説①

【特別会計】

特別会計とは、特定の事業を行う  
場合や、特定の歳入をもって特定の  
歳出（事業）に充てるような事業に  
ついて、その収支を明らかにするた  
めに一般会計と切り離して経理（財  
布を分ける）しているものをいいま  
す。

●国民健康保険特別会計

国民健康保険加入者の医療費の  
一部給付事業のほか、各種検診の  
助成、健康づくりなどの事業を行  
います。

●学校給食事業特別会計

市内の小・中学校や保育所に給  
食を調理・配送し、子どもたちの  
必要な栄養を満たす、おいしい給  
食を提供します。

●公共下水道事業特別会計



都市基盤整備の一環である公共  
下水道を整備します。

平成17年度は、主に美園町と上  
鷲別町のうち、約28・7分の区域  
を整備し、3月末の登別市の下水  
道普及率は86・7%になりました。  
また、若山浄化センターは、汚  
水処理施設の増設を行っています。

公共下水道整備区域外となる  
『個別排水処理区域』では、市民  
の皆さんの要望により市が浄化槽  
を設置・維持管理をする『個別排  
水処理施設整備事業』を行ってい  
ます。

●老人保健特別会計

高齢者医療保健事業や医療費の  
一部助成などを行います。

●簡易水道事業特別会計

札内地区などの飲料・営農用水  
施設の整備を行います。

●介護保険特別会計



介護が必要な高齢者などを対象  
に、在宅や施設での介護サービス  
を行います。

【企業会計】

企業会計とは、市が独立採算制を  
原則とする企業的色彩の強い事業  
（地下鉄、バス、水道、病院など）  
を行う場合に、地方公営企業法の規  
定に基づいて設置する会計です。

登別市では、水道事業会計がこれ  
に当たります。

●水道事業会計

安全で良質な水の供給や配水管  
の整備などを行います。

歳入の内容

歳入の決算内容を見てみましょう  
 (【表3】「グラフ3」参照)。  
 経常的に収入でき、使いみちが自由なお金(「経常一般財源」といいます)の代表的なものが市税と地方交付税(財政用語解説②参照)です。この合計が収入の約46%を占め、市は、この財源をもとに補助金や市債などを活用して事業を行っています。

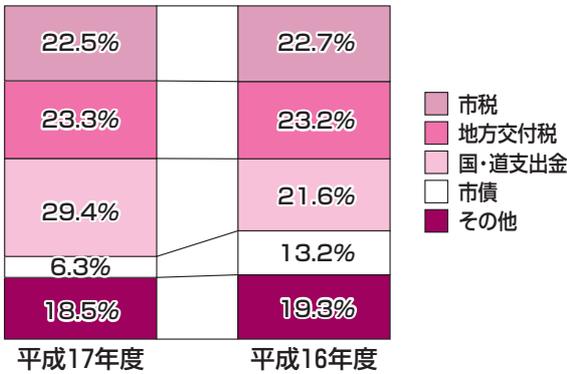
市税と地方交付税は、景気回復の遅れによる影響などで、前年度と比べても、ほとんど伸びていません。市税は、平成11年度には約55億2千500万円ありましたが、この6年で約4億5千800万円減り、財政的に非常に厳しい状況になっています。

【表3】平成17年度決算の歳入内訳(前年度比較)

費目	平成17年度	平成16年度	増減
市税	50.7億円	50.7億円	0億円
地方交付税	52.5億円	51.8億円	0.8億円
国・道支出金	66.1億円	48.2億円	17.9億円
市債	14.3億円	29.4億円	△15.2億円
その他	41.6億円	43.1億円	△1.5億円
合計	225.1億円	223.1億円	2.0億円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

【グラフ3】一般会計歳入全体に占める割合



地方交付税は、ほぼ横ばいで推移していますが、国による地方財政制度の見直しにより、平成13年度から地方交付税の一部が減らされ、各自治体で赤字地方債(臨時財政対策債)を発行して対応(その元利償還金は100%、後年度の地方交付税で交付されます)することになっていますので、地方交付税に臨時財政対策債を加えたものが、実質的な地方交付税といえます(【表4】参照)。  
 臨時財政対策債は、平成15年度には11億2千750万円借入れが認められていたものが、平成17年度には5億8千970万円にまで減額されていますので、実質的な地方交付税は、大きく減少していることとなります。国が推し進めてきたいわゆる「三位一体の改革」(財政用語解説②参照)は、平成19年度以降も第2期改革として取り組むべきとの意見も多くあり、この地方交付税の改革をめぐる論議は、国と全国市長会などの地方六団体を中心に、地方分権、国の財政再建とともに、今後さらに活発になるものと見込まれます。

この改革の行方について、しっかりと見守っていき、ともに、地方六団体を通じて積極的に意見を述べていきます。市債は、公共施設の建設など、市が一度に多額の出費を必要とする

【表4】実質的な地方交付税の推移

	平成15年度	平成16年度		平成17年度	
			対前年度増減額		対前年度増減額
地方交付税	51億9,219万円	51億7,521万円	△1,698万円	52億5,262万円	7,742万円
普通交付税	46億2,916万円	46億6,417万円	3,501万円	47億8,361万円	1億1,944万円
特別交付税	5億6,303万円	5億1,104万円	△5,199万円	4億6,902万円	△4,202万円
臨時財政対策債	11億2,750万円	7億7,070万円	△3億5,680万円	5億8,970万円	△1億8,100万円
合計	63億1,969万円	59億4,591万円	△3億7,378万円	58億4,232万円	△1億359万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

財政用語解説②

【市税】

個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があります。

【地方交付税】

全国の地方自治体間の財政的な不均衡を調整して、どこに住んでも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障(所得税・法人税・酒税など、国税5税の一定割合を、国が地方自治体に配分)する制度で、地方の固有財源です。

また、地方自治体が公共事業を行うしやすいように、そのための市債(借入れ)の元利償還金についても一定の割合で地方交付税に算入するという仕組みもあります。

【三位一体の改革】

国庫補助負担金の改革、税源移譲を含む税源配分の見直し、地方交付税の改革の3つを同時かつ一体的に行おうとする地方税財政制度の改革です。

・国庫補助負担金の改革

国から地方への補助金や負担金のあり方の抜本的な見直し。

・地方交付税の改革

総額の抑制と配分方法の見直し。税源移譲を含む税源配分の見直し。補助金減額相当分の国から地方への税源移譲。

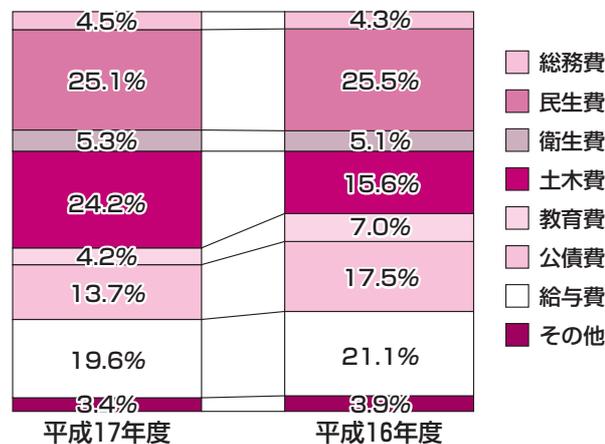
【表5】平成17年度決算の歳出内訳（前年度比較）

費目	平成17年度	平成16年度	増減
総務費	10.0億円	9.3億円	0.6億円
民生費	55.3億円	55.4億円	△0.1億円
衛生費	11.6億円	11.2億円	0.4億円
商工費	3.1億円	3.4億円	△0.3億円
土木費	53.3億円	33.8億円	19.5億円
消防費	1.1億円	1.1億円	0億円
教育費	9.3億円	15.3億円	△6.0億円
公債費	30.2億円	38.0億円	△7.8億円
給与費	43.2億円	45.9億円	△2.7億円
その他	3.3億円	4.1億円	△0.8億円
合計	220.4億円	217.5億円	2.9億円

※その他には、議会費、労働費、農林水産業費、災害復旧費が含まれています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

【グラフ4】一般会計歳出全体に占める割合



財政用語解説③

- 【議会費】 議会の活動に使われる費用。
- 【総務費】 全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに要する費用。
- 【民生費】 市民の生活と社会生活の保障（社会福祉など）に使われる費用。
- 【衛生費】 病気の予防やごみの処理など、市民が健康で衛生的な生活を送るために使われる費用。
- 【労働費】 職業訓練の充実や失業対策などに使われる費用。
- 【農林水産業費】 農業や漁業、林業の振興に使われる費用。
- 【商工費】 商業や工業の振興、観光事業などに使われる費用。
- 【土木費】 道路や公園の整備、市営住宅の建設などに使われる費用。
- 【消防費】 消火活動や救急救命などに使われる費用。
- 【教育費】 小・中学校や幼稚園の運営、学校建設など、教育のために使われる費用。
- 【公債費】 道路や学校などを造るために借り入れたお金の返済に充てる費用。
- 【給与費】 人件費などに要する費用。

## 歳出の内容

する場合に認められる長期の借入金のことです。

平成17年度と平成16年度を比較すると、約15億2千万円減少していますが、これは平成16年度に市債（減税補てん債）の借り換え分8億6千850万円があったことや、臨時財政対策債が1億8千100万円減少したこと、さらに建設事業の減少などが要因として挙げられます。

歳出の決算内容を見てみましょう（【表5】【グラフ4】参照）。

総務費では、新しい事業として災害予想区域図（ハザードマップ）や市民便利帳を作成したほか、市民参

画による総合計画第2期基本計画の策定、総合防災訓練などを行いました。

民生費では、新たに富士保育所で休日保育を、登別保育所で一時保育を開始。心身の機能の維持・回復を図る地域参加型機能訓練では、対象者と対象区域を拡大するとともに、高齢者の筋力向上トレーニング事業を行いました。

また、昨年7月に開所した新しい登別保育所と私立幼稚園による幼保一元化モデル事業を円滑に進めるための建屋接続工事や、養護老人ホーム恵寿園の暖房設備整備工事、旧登別温泉保育所・旧登別保育所の解体などを行いました。

土木費では、市営住宅（幌別東団

地）建て替えや幌別鉄南地区海浜地緑化事業、公共施設のアダプトプログラム（のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業）などに取り組みました。前年度との比較では、平成16年度予算から市営住宅（幌別東団地）建替事業と北海道から受託した道道俱多楽湖公園線登別温泉通改良事業が平成17年度に繰り越されたことなどから、約19億5千万円増加しました。

教育費では、幌別西小学校校舎や驚別中学校暖房設備、登別市青少年会館の整備などを行いました。前年度との比較では、平成16年度に若草小学校大規模改造事業と市民プール建設工事が終了したことなどから、約6億円減少しました。

## 公債費

公債費は、家庭でいう借金の返済に充てるお金で、市債として借り入れたお金の償還などの経費です。市債は、市が一度に多くの出費を必要とする場合に認められる長期の借入金のことをいいます。

また、地方公共団体の資金調達手法の1つであるとともに、主に次のような機能を持っています。

### ● 財政支出と財政負担の年度間調整

公共施設を建設する場合など、一度に多額の出費をするとかの事業ができなくなるので、市債を借り入れ、その返済を長期間分割することに、市の財政負担を平準化することができます。

### ● 世代間の負担の公平化

建設した施設などは、後世の市民も利用することから、将来にわたって市債を償還すること、世代間の負担を公平にするという役割があります。

### ● 一般財源の補完

市債の発行により、本来、一般財源をもって措置されるべき不足額を臨時的に賄うことができます。

それでは、登別市の公債費について見てみましょう。

5年【表5】のとおり、平成17年度決算では約30億2千万円となりました。平成16年度と比較すると、7億8千万円ほど減っています。平成16年度には市債の一部（減税補てん債）を借り換えした8億6千850万円を含んでいるため、実質的には8千700万円ほど増加したことになりました。

続いて市債残高を見てみましょう。単純に考えると、市債は、1年間で新たに借り入れた金額よりも返した元金が多いと残高は減ります。

【表6】のとおり、平成17年度末の一般会計の市債（元金）残高は約307億円、4つの会計の合計では約498億円となり、平成16年度末よりも減少しています。

しかし、近年の市債の状況を見ると、公共下水道事業やクリンクルセンター、火葬場「葬斎場」、市民プールの建設など、遅れていた都市基盤整備や施設の老朽化への対応により残高が増加し、市の財政を圧迫しています。



## 地方交付税と公債費

市債として借り入れたお金は、もちろん返していかなければなりません。その一部または全部が地方交付税で市に交付される市債があります。臨時財政対策債や減税補てん債、財源対策債、公共下水道事業債などの市債がこれに当たります。

また、市民プールやクリンクルセンターの建設事業費に充てた市債もこれに当たります。

市は、できるだけ地方交付税への元利償還金算入割合の高い市債を借り入れるなど、財政負担の軽減に努めており、平成17年度は一般会計の長期債元金償還額23億5千860万円とその利子のうち、11億6千379万円が地方交付税に算入されました。

しかし、公債費は、人件費や扶助費と同様に義務的な経費です。限られた財源で行政サービスを行う地方自治体にとって、過度な市債の発行は財政を圧迫する要因になります。

市債の発行は、それを充てる事業の性格や、事業年度における世代の負担、そして後年度の世代に与える負担といったことを長期的・総合的視野に立って慎重に判断して行わなくてはなりません。

財政状況が厳しさを増す中において、次第に大型事業を行うことが難しくなっています。

【表6】市債（元金）の状況

区分	平成16年度末残高	平成17年度中償還額	平成17年度中借入額	平成17年度末残高
一般会計	316億1,854万円	23億5,860万円	14億2,710万円	306億8,704万円
学校給食事業特別会計	3,746万円	797万円	0万円	2,949万円
公共下水道事業特別会計	187億1,733万円	6億7,303万円	10億 468万円	190億4,898万円
簡易水道事業特別会計	5,861万円	1,805万円	1,300万円	5,356万円
合計	504億3,194万円	30億5,765万円	24億4,478万円	498億1,907万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない個所があります。

【表7】基金の状況

区 分	平成16年度末 残 高	平成17年度中 処 分 額	平成17年度中 積 立 額	平成17年度末 残 高
財政調整基金	7億7,787万円	0万円	8,830万円	8億6,618万円
減 債 基 金	3億4,780万円	4,284万円	22万円	3億 518万円
特 定 目 的 基 金	15億2,608万円	2億3,921万円	1億9,898万円	14億8,584万円
退職手当積立金	8億6,603万円	1億5,300万円	1億6,592万円	8億7,895万円
観光開発基金	5,448万円	1,795万円	504万円	4,158万円
墓地管理基金	1,288万円	205万円	119万円	1,202万円
いきいき人とまち基金	3,319万円	265万円	3万円	3,057万円
生涯学習振興基金	8,765万円	2,000万円	115万円	6,880万円
社会福祉事業基金	1,561万円	100万円	23万円	1,484万円
おもいやり基金	2億2,957万円	4,000万円	0万円	1億8,957万円
一般廃棄物処理施設整備基金	8,622万円	0万円	2,507万円	1億1,129万円
新図書館建設基金	1億3,426万円	0万円	35万円	1億3,461万円
特定農山村地域活動支援基金	619万円	257万円	0万円	362万円
小 計	26億5,174万円	2億8,205万円	2億8,750万円	26億5,719万円
介護給付費準備基金	2億2,890万円	0万円	4,618万円	2億7,508万円
運 用 基 金	2億 332万円	0万円	12万円	2億 344万円
土地開発基金(現金)	2億 332万円	0万円	12万円	2億 344万円
合 計	30億8,396万円	2億8,205万円	3億3,380万円	31億3,572万円
北海道市町村備荒資金組納付金	5億3,644万円	0万円	513万円	5億4,157万円
総 合 計	36億2,040万円	2億8,205万円	3億3,893万円	36億7,729万円
土地開発基金(土地)	10万8,873平方 <sup>㎡</sup>	0平方 <sup>㎡</sup>	0平方 <sup>㎡</sup>	10万8,873平方 <sup>㎡</sup>

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

基金(貯金)

【表7】のとおり、市の貯金は、基金という形で保管しています。このうち、特定目的基金とは、条例で定めた目的のために積み立てしている基金で、その目的以外に使うことはできません。減債基金は、市

債の償還のための基金で、介護給付費準備基金は、介護保険料を改定するときに高くなり過ぎないように調整するために使う基金です。財政調整基金は、各年度の財源調整や災害などの緊急を要する財政需要に対応するための基金です。市が保有する財産の内訳は、【表8】のとおりです。

【表8】市有財産の内訳(平成17年度末現在)

区 分	面積・金額	
土 地	611万2,529平方 <sup>㎡</sup>	
建 物	28万5,970平方 <sup>㎡</sup>	
基金など	現 金	36億7,729万円
	土 地	10万8,873平方 <sup>㎡</sup>
その他	債権など	10億5,996万円
	土 地	6万4,305平方 <sup>㎡</sup>

※表示単位未満を四捨五入しています。

これからの財政運営

市の財政は、景気回復の遅れや国の『三位一体の改革』の影響を受け、市税の伸び悩みや地方交付税の削減など、大変厳しい環境にあります。市は、歳入では市税徴収率の向上や特定目的基金を活用し、歳出では職員数の削減や市独自の給与カットなどによる人件費の縮減、補助金・助成金の見直し、指定管理者制度の活用など積極的な民間委託の推進を行うとともに、投資的経費について優先度や効果などを総合的に検討して選択するなど、経費全般について徹底した節減合理化と事務事業の見直しに努めています。しかし、これからのまちの財政運営を考えると、国の財政再建に向けた取り組みや『三位一体の改革』に

より地方財政計画がどのように推移するのか、『市町村合併』に対して市はどのように取り組むのかなど、今後の政策とのかかわりが大きく、その見通しを立てることが難しい状況にあります。

地方分権時代を迎えた今、これからの自治体運営は、地域の特色を生かし、市民と行政が知恵を出し合いながら、より効率的で効果的な運営をしていくことが求められています。昨年は、市民の皆さんに検討していただいた、まちづくりの憲法ともいべき『まちづくり基本条例』が制定されました。

今後、さらに財政状況が厳しくなることが予想されますが、市は、市政情報の提供に努めるとともに、この条例の理念をしっかりと生かして、市民の皆さんとともに知恵を絞って、汗を流して、個性豊かで魅力あふれるまちづくりに向けて取り組んでいきます。

市の財政状況についてのお問い合わせは

財政グループ

☎1331 FAX1108  
Eメール: fin@city.nob  
oribetsu.hokkaido.jp

# 平成17年度 水道事業会計の決算状況

炊事や洗濯、入浴など、わたしたちの生活に水は欠かせません。市は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、市民の皆さんからいただく水道料金を主な財源に、水道施設の整備や維持管理などを行っています。

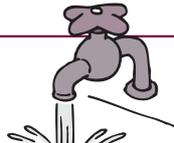
今月号では、表を使いながら、平成17年度水道事業会計の決算状況をお知らせします。



▲幌別浄水場

## 給水の状況

今後も安定した水の供給に努めます。



(平成17年度)

給水人口	5万2,672人
給水戸数	2万1,835戸
年間給水量	444万4,975立方メートル (1日1人当たり平均231リットル)
平均配水量 (1日当たり)	1万3,825立方メートル

## 水道事業会計の概要

水道事業は、地方公営企業法に基づき、地方自治体が経営する企業として運営されています。

また、企業の経営成績や財政状態を明らかにするため、会計制度は企業会計方式を採用しているほか、事業に必要な経費は経営に伴う収入（水道料金収入）をもって充てるという独立採算制を原則に経営しています。

このため、事業の運営に当たっては、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事業運営を図り、企業の経済性を発揮することが求められています。

水道事業は、将来にわたり市民の皆さんへの安定給水を確保することを使命としており、そのためには、水源の確保や水道施設の整備などの事業が不可欠です。

## 収入と支出の概要

### 【収益的収支】

項目	金額
収益的収入	9億 215万円
営業収益 (うち給水収益)	9億 142万円 (8億4,355万円)
営業外収益	74万円
収益的支出	8億4,749万円
営業費用	6億7,670万円
営業外費用	1億6,658万円
特別損失	421万円
純利益	5,466万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

### 【資本的収支】

項目	金額
資本的収入	1億8,691万円
企業債	1億7,960万円
負担金	731万円
資本的支出	5億6,704万円
建設改良費	3億4,050万円
企業債償還金	2億2,654万円
不足額	3億8,013万円

### ◎収益的収支

収益的収支とは、水をつくり、ご家庭にお届けするための収支を表したものです。

収入合計は、予算の9億1,613万円に対し決算は9億215万円で1,398万円の減となり、支出合計は、予算の9億1,002万円に対し決算は8億4,749万円、6,253万円の減となりました。

この結果、収支決算は、予算の611万円に対し5,466万円の黒字となりました。

この黒字額については、国などからの借入金の今後の元金償還に備えるため減債積立金に466万円、配水管の更新などの今後の施設整備に備えるため建設改良積立金に5,000万円を積み立てする予定です。

### ◎資本的収支

資本的収支とは、配水池の建設や配水管の整備などに使用するための収支を表したものです。

収入合計は、予算の2億60万円に対し決算は1億8,691万円、1,369万円の減となりました。

一方、支出合計は、予算の5億8,970万円に対し決算は5億6,704万円、2,266万円の減となりました。

この結果、収支決算は、予算の3億8,910万円に対し3億8,013万円の財源不足となりました。

この不足額については、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用の減価償却費などを内部留保している『損益勘定留保資金』で補てんしました。

## 水道施設整備の状況

平成17年度に行った工事は、次のとおりです。

区分	工事内容	事業費
送配水管新設工事	幹線となる配水管を布設し、水道水の安定供給を図るための工事を行いました。	5,024万円
送配水管改良工事	赤水発生の解消や地震などの災害に強い水道施設の整備を図るため、老朽化した配水管の改良（更新）工事を行いました。	364万円
送配水管移設工事	公道の拡幅工事や下水道工事などに伴い、配水管の移設工事を行いました。	1,087万円
その他の送配水の工事	配水管工事に伴う道路の舗装復旧工事や栄町地区水質自動測定装置設置工事、美園ポンプ場新設工事などを行いました。	1億 420万円
水道メーター取り替え工事	計量法で定められている水道メーターの取り替え（8年ごと）の工事を行いました。	2,037万円
その他の設備工事	登別温泉浄水場の薬注設備設置工事や外壁改修工事などを行いました。	5,130万円



▲美園ポンプ場



▲登別温泉浄水場

## 財産の状況

バランスシート（貸借対照表）は、企業の財産の状況を明らかにするため、保有するすべての資産や負債、資本を表示したもので、株主などに会社の経営内容を知っていただくために作成される報告書です。

次の表は、平成17年度末現在の水道事業の財産の状況を表したものです。

### 【バランスシート】

区分	金額	区分	金額
固定資産	83億8,435万円	流動負債	1億1,097万円
有形固定資産（建物・配水管・水道メーターなど）	83億8,435万円	未払金（未払いの債務）	6,005万円
		前受金（概算払いの水道料金）	17万円
		その他（下水道料金預り金など）	5,075万円
流動資産	3億9,500万円	資本金	69億6,827万円
預金現金（手持資金）	3億 485万円	自己資本金（建設改良積立金の取崩額など）	12億5,454万円
未収金（未納水道料金）	8,657万円	借入資本金（企業債）	57億1,373万円
貯蔵品（たな卸資産）	355万円	剰余金	17億 11万円
その他流動資産（その他）	3万円	資本剰余金（工事負担金など）	14億6,332万円
		利益剰余金（減債積立金など）	2億3,679万円
資産合計	87億7,935万円	負債・資本合計	87億7,935万円



水道事業会計の決算状況についてのお問い合わせは

# 水道グループ

☎05 5501 FAX05 5805  
Eメール：gyoumu@city.noboribetsu.hokkaido.jp

## 借金の状況

安定した水の供給を維持するためには、浄水場や配水管などの水道施設を常に整備していかなければなりません。この整備には、億単位のお金が必要になり、手持ちのお金では賅うことができません。

そこで、国などから借金をして、水道料金の中から返済しています。水道事業では、この借金を『企業債』と呼んでいます。

また、この借金は、現在、水道を利用している市民だけではなく、将来、利用する市民にも公平に負担していただくという目的もあります。

平成17年度末現在で借入元金の残高は、上表のとおり57億1,373万円となっています（給水人口1人当たり10万8,477円）。

# 介護予防事業が 新しくスタートしました

～元気に自立した生活を目指して～

4月1日から介護保険制度が改正されたことにより、介護予防を重視した『地域支援事業』が創設されました。

今月号では、この『地域支援事業』の大きな要となる『介護予防事業』について、65歳以上の方を対象とする『一般高齢者施策』と65歳以上で要支援・要介護になるおそれのある方を対象とする『特定高齢者施策』の大きく2つに分けて紹介します。



## 一般高齢者施策…元気高齢者を目指して

65歳以上のすべての方が対象で、介護予防の意義や知識の習得、介護予防にかかわる人材育成、地域活動組織の育成・支援を行います。

今年度は『体力測定会&軽体操教室』『高齢者向けの水中運動教室』を中心に行い、要望に応じて出前講座を行います。

また、介護予防にかかわるボランティアなどの人材育成を行うための『かるやか体操指導者養成教室』を開催します。

### 体力測定会&軽体操教室



鷺別・若草地区、幌別地区、登別・登別温泉地区で、年2回ずつ計6回行います。

体力測定会は、歩行能力や片足立ち（バランス力）、立ち上がり移動、握力の4項目について測定し、個別に結果を説明して今後の体力維持の目安としてもらいます。

軽体操教室は、家庭でも継続して簡単にできる『筋力向上体操』や脳の活性化につながる『指体操』などを行います。

5月に婦人センターで開催した教室では、初めは緊張した様子の参加者も「楽しみながら自分の体力が分かりました」と楽しそうに感想を話していました。

### 高齢者向けの水中運動教室

水中運動教室は、新しい市民プールがオープンしてから継続して行っています。水中歩行を中心にした運動で、全く泳げない方でも安心して参加できます。

普段は足や腰が痛くて思うように動けない方も、水中では水の浮力があるため楽に動けることから、参加者からは「楽しみながらできました。今後も続けていきたい」という感想が多く、自主的にプールに通うきっかけとなっています。

次の教室は、9月25日(月)に開催します（広報のぼりべつ9月号で募集予定）。



### かるやか体操指導者養成教室



筋力向上や脳の活性化を目的とした『かるやか体操』を、誰もが身近な場所で楽しみながら行えることを目指しています。

この体操を各地域に普及させるため、ボランティアで体操を指導してくれる方を養成しています。

前期は5月に2日間開催し、47の方が受講。後期は9月9日(土)・13日(水)に開催します。

## 特定高齢者施策…介護いらずの生活を続けるために！

介護保険サービスの対象にはならない65歳以上の方で、次のような症状のある方が対象となります。

- 老化などで、足や腰が弱ってきている方
- 物忘れが多いと気にしている方
- 気持ちが沈んで、生活に気力を持ってない方
- 自宅に閉じこもりがちなる方
- 低栄養により、栄養改善の必要な方
- スムーズに食べ物をかんだり飲み込んだりすることができない方

### ○事業の内容

今年度は、『かるやか教室』と『保健師による家庭訪問』の2事業を中心にを行います。

#### かるやか教室

無理なく、楽しく、運動機能を向上させ、脳の活性化や高齢者に多い『うつ』を予防・改善していく教室です。

また、栄養改善のお話やスムーズに食べ物をかんだり飲み込んだりできるように体操を行います。

具体的には、太極拳やレクダンスの体験、筋力向上体操、脳活性化の手遊び、ハンドベルの演奏、かるたやトランプ、水中運動（希望者のみ）、講話などです。

今年度は、鷺別公民館、老人福祉センター、婦人センターで行います。

#### ボランティアの方が『かるやか教室』を支えます

『かるやか体操指導者養成教室』を受講した方の中から、介護予防事業に協力できる方を募り、12人の方にボランティア登録をしていただきました。

今年度は鷺別・若草地区と幌別地区の『かるやか教室』『体力測定会&軽体操教室』で、実際に体力の測定や受け付け、受講者への声掛けなどを行っていただく予定です。

既にボランティアの皆さんは、体力測定の方法を学び、お互いに測定しあい本番に備えています。

ボランティアの方は、「閉じこもりの方が地域にいるが、事業を周知していきたい」など積極的な意見が出され、今後の活動の中で、地域と市の介護予防事業をつなぐパイプ役として、期待されています。



#### 保健師による家庭訪問



集団の中に入っていくことが苦手な方や健康について相談のある方を対象に、保健師などがご自宅を訪問し、心身の健康づくりや介護予防についての相談やアドバイスを行います。

### ○事業を受ける方法

- ① 登別・室蘭市内の医療機関で市の『基本健康診査』を受診します。
  - ② 基本健康診査の結果、地域包括支援センターが生活機能の低下が疑われる方に連絡し、面接を通して介護予防事業が必要かどうかを決定します。
  - ③ 地域包括支援センターが、介護予防事業が必要とされた方の『介護予防ケアプラン』を作成します。  
※介護予防ケアプラン：介護を必要とする状態にならないように、その人に合った目標や計画を立てたもの。
  - ④ 本人が介護予防ケアプランに基づき、『かるやか教室』や『保健師による家庭訪問』などの介護予防事業を受けます。
  - ⑤ 本人が介護予防事業を一定期間受けた後に、地域包括支援センターが目標を達成できているかを評価します。
- ★目標を達成できた方は、事業終了となり、自立した生活が継続できるように地域の中で暮らすためのアドバイスをします。

### 介護予防事業についての問い合わせ 高齢・介護・障害福祉グループ (☎**5 7 2 0**)

または、最寄りの地域包括支援センター

鷺別・若草地区：けいあい (☎**5 0 0 5**)

幌別地区：ゆのか (☎**2 1 0 6**)

登別・登別温泉地区：ふれあい登別 (☎**0 5 1 1**)

### 介護予防事業を 体験してみませんか

一般の方を対象にした各教室は、広報のほりべつ(16頁参照)でお知らせします。どうぞお気軽にご参加ください。

『かるやか教室』は、健康診査を受診し、必要と判断された方が対象になりますが、まずは見学をしてからということでも構いません。「最近少し体が弱ってきた。物忘れが多くなってきた」などと感じている方は、お問い合わせください。

## 噴火にも似た勇壮なる火柱

～幻想と神秘の八十八夜  
鬼火が誘う地獄の谷～

6月1日(木)、地獄谷展望台周辺で『幻想と神秘の八十八夜 鬼火が誘う地獄の谷』（登別観光協会、市共催）が開幕しました。

初日のこの日は、オープニングセレモニーが行われ、登別観光協会の上野会長（市長）が開幕を宣言し、訪れた観客にお酒が振る舞われました。

この催しは、登別観光協会と市が、観光客誘致のための新しい長期イベントとして開催しているもので、8月27日(日)までの88日間行われる『鬼火の路、幻想と神秘の谷』（19時30分～22時）と8月25日(金)までの毎週金・土曜日に行われる『地獄の谷の鬼花火』（20時30分～）の2つで構成されています。

『鬼火の路、幻想と神秘の谷』は、鬼祠から地獄谷の鉄泉池へ通じる歩道や遊歩道にフットライトを設置。かすかな足下灯に照らされた暗闇の地獄谷に立ち上る白煙と爆裂火口跡の山肌は幻想的で、これまでに見たことの無い地獄谷があり、大自然の神秘を演出しています。

『地獄の谷の鬼花火』は、ドラの音を合図に登場した登別温泉の湯の守り神でもある10人の『湯鬼神』が、特設ステージで、太鼓に合わせて、詰めかけた観客の病気や災難などの厄をすべて拾い集める踊りを披露。その後、6人の『湯鬼神』が手持ちの筒型花火に点火し、その厄を焼き払います。鬼花火は地獄谷の爆裂や噴火に似て、火柱は高さ約8mにまで噴き上がり、訪れた観客の目を楽しませています。

なお、このイベントは、荒天などで中止する場合があります。



## 日ごろの思いを熱弁

～第23回登別市少年の主張大会～

6月6日(火)、登別中学校の体育館で『第23回登別市少年の主張大会』（市、登別ライオンズクラブ、登別中央ライオンズクラブ共催）が行われ、地域の方や登別中学校の生徒が真剣に発表を聞いていました。

はじめに、主催者を代表して、登別中央ライオンズクラブの梅木恭子さんが、「力いっぱい頑張って発表してください」と激励。その後、市内5つの中学校からそれぞれ選ばれた2人が参加し、日ごろ感じていることや家族、学校生活などをテーマに発表していました。

この大会の結果、『家族の絆』をテーマとした西陵中学校3年の今田麻奈未さんが最優秀賞、鷺別中学校3年の竹中駿君が優秀賞、登別中学校3年の越野敬太君が奨励賞、緑陽中学校2年の田中晴菜さんが努力賞に輝き、最優秀賞の今田さんは胆振支庁地区大会に登別市の代表として出場することになりました。



▲最優秀賞を受賞した西陵中学校3年の今田さん

## 武家時代にタイムスリップ

～わんぱくサムライ体験～武士の世界と和の心～

5月27日(土)、郷土資料館で『わんぱくサムライ体験～武士の世界と和の心～』（市主催）が開かれ、約350人の市民が春の一日を楽しみました。

この催しは、子どもたちに武家時代の生活や伝統文化を体験してもらおうと、郷土資料館ボランティアグループSLGや登別市文化協会茶道部、登別伊達時代村などの協力により毎年この時期に開催しているもので、今年で6回目になります。

会場では、流鏝馬やスポーツチャンバラ、茶道、駕籠、昔の遊びなどの体験コーナーのほか、南京玉すだれの披露や、わたあめ、ポップコーン、せんべい焼き、すいとんの試食も行われました。

なかでも、子どもたちの人気を集めたのが、木馬にまたがって矢を射る流鏝馬体験。矢が的に当たるたびに大きな歓声が上がっていました。

また、同館前庭では、花卉が黄色から黄緑色に変わるサクラ『御衣黄』が開花していて、訪れた市民の目を楽しませていました。



▲流鏝馬体験



▲スポーツチャンバラ体験

## 親子で楽しむ自然の中のようちえん

～こうざんちょう・森のようちえん～



5月27日(土)、ふおれすと鉦山で『こうざんちょう・森のようちえん』（市主催）が開かれ、親子18組が自然体験プログラムと野外での自由遊びを楽しみました。

この催しは、年間を通じて鉦山町の自然の中で幼児とその保護者に、その時々旬な自然の中で活動を楽しんでもらおうと開催しているもので、NPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶや文化女子大学室蘭短期大学などがボランティアで協力しています。

5月は、『さくらようちえん』というタイトルで行われ、『はなさかじいさん』の紙芝居の読み聞かせの後、その一場面に登場する灰をつくり、肥料にするなどして、絵本のような世界を演出。最後に桜の木の下で桜もちをつくり、みんなでおいしそうに食べていました。

## 友だちがいっぱいできるといいな

～あそびの広場  
(2歳児グループ)～

6月1日(木)、中央子育て支援センターで『あそびの広場(2歳児グループ)』（市主催）が開かれ、13組26人の親子が参加しました。

この催しは、遊びを通して親子のふれあいや親同士の交流を深め、子どもの健やかな成長を願って、0・1・2歳児ごとのグループに分かれ、それぞれ7日間(週1回)を1回として開催しています。

この日、参加した三平真由美さんと娘の里杏ちゃんは、「同年代の子どもと遊ぶ機会がなかったので、集団の中で遊び、友だちができればと思って参加しました」と話してくれました。

『あそびの広場』は、0・2歳児グループは年2回、1歳児グループは年4回開催する予定で、募集は広報のぼりべつで行っています。



# 子育て伝言板

## 身近な自然の中で

栄町保育所 主査 石山裕子

最近の子どもたちは、外で遊ぶことが少なくなり、運動能力も20年前に比べると著しく低下しているといわれています。

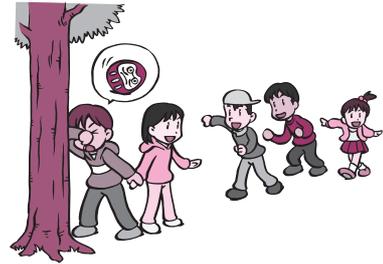
運動能力を高めるには、幼児期から外で遊ぶなどして体を動かす習慣を身に付けることが大切です。

また、運動能力を高めることで、体力の増進を図ることもできます。

近年は、小さな子どもが犠牲になる事件が発生し、子どもの安全の確保が問題になっていきますので、子どもにとって一番身近な存在である親が、自然の中で伸び伸びと遊んであげることが大切です。

保育所では、気温の上昇に伴って、外遊びの機会が多くなり、たんぽぽの花が咲き乱れる園庭で、鬼ごっこなどをしています。

わたしは、子どもたちの要望で『鬼』の役をすることもあり、子どもたちの足の速さに追いつけず、すぐに息切れをしてしまいますが、子どもたちはとても喜び、まぶしい笑顔を見せてくれ、「先生は子どものとき、お母さんとどんな遊びをしたの」と話し掛けてきます。



幼児期の子どもがいる家庭では、発熱や食欲不振など、予想できないたくさんの難問に出くわすことが多く、心配の絶えない毎日が続くこともあります。

比較的運動能力の低い子どもでも、体を動かす習慣を身に付けることで、運動能力が向上することも少なくありません。

子どもたちの成長はとても早く、すぐに大きくなってしまいます。親の影響を大きく受ける幼児期は、運動能力を高めるためにも、親子で出かけ、自然の中で笑い、会話をし、そして思いっきり体を動かす喜びを教えてあげてください。ほんの短い時間でも、一緒に遊んであげると、最高の笑顔を見せてくれます。

▼問い合わせ 子育てグループ

(☎5634)

人が輝き まちがときめく

## 仲間たち

Group

### 子育てサークル『子ぐまの会』

子育てサークル『子ぐまの会』は、1歳から就園前までのお子さんのある家庭を対象としたサークルです。

現在、会員は登別地区に住む7家族で、月1・2回、10時30分から12時まで公園や登別子育て支援センターなどで活動しています。

「同じ年齢の子どもを持つ親同士の情報交換や、子どもたちだけで遊ぶ機会を与えることを目的に活動しています」と話すのは会長の川原友美さん。

「子どもは、親と遊ぶだけではなくなかなか成長しないといわれていますので、みんなで集まり、集団生活を体験させることは、子どもの成長にとってとても良いと思います。親も、子育てに関する同じような悩みや問題を抱えていますので、悩みや問題を相談すること



子ども同士を遊ばせながら、親同士で情報交換しています



で、解決できたり、育児のストレスを発散させたりできます。子どもだけで遊ぶ機会がない方やそろそろ集団生活を体験させたいなど思っている方は、ぜひ一度遊びに来てください」と川原さんは入会を呼び掛けていました。

入会して1年になる松岡景子さんは、「子どもが1歳7カ月の時に入会しました。以前は引込み思案だった子どもが、活発になり友だちもでき、すごい成長したと思います。ほかのお母さんたちと話もできますので、わたしにとってもすごく楽しい場所になっています」と話してくれました。

子ぐまの会は、季節を問わずなるべく外での活動を目指しているそうです。

入会を希望される方は、川原さん(☎33184)までどうぞ。

## くろーずあっぷ

- 15 登別市総合計画・第2期基本計画の『第1次実施計画』ができました
- 16 短期人間ドッグ・脳ドッグを受診しませんか  
～ヘルスパイオニアタウン事業～
- 18 子育て支援センターからのお知らせ
- 19 中国への短期留学生を募集します
- 20 クリンクルセンターからのお知らせ
- 22 文化・スポーツ振興財団からのお知らせ
- 23 『市民プールバスパック』をご利用ください
- 25 郷土資料館・文化伝承館からのお知らせ
- 29 ふおれすと鉱山からのお知らせ
- 30 2006年のぼりべつ豊水まつり
- 30 2006わくわく広場のぼりべつ  
～『アート de GO!』～
- 32 リサイクルまつり'06  
イン登別・白老を開催します

## 毎月のお知らせ

- 18 健康相談・診査
- 19 無料法律相談
- 19 8月の集団予防接種
- 20 7月の歯科救急医療
- 20 8月の粗大ごみ収集
- 27 7月の市立図書館行事
- 31 今月の新着図書
- 31 不用品ダイヤル市

7月							8月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
						1				1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	
23 <sub>30</sub>	24 <sub>31</sub>	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31			

## 7月3日から市でパスポートの申請・交付事務がスタート

- ▼対象 市内に住民登録のある方  
※市内に住民登録のある方は、胆振支庁での取り扱いができません。
- ▼申請受付時間 9時～16時30分  
(土・日曜日、祝日、12月29日～1月5日を除く)
- ※申請日から交付日まで、約10日  
(閉庁日を除く)かかります。
- ▼交付時間 9時～17時30分(土・日曜日、祝日、12月31日～1月5日を除く)
- ▼交付手数料  
●10年の旅券の場合：1万6千円  
(収入印紙1万4千円、北海道収入証紙2千円)

収入証紙2千円  
※10年の旅券は、20歳以上の方のみです。

●5年(12歳以上)の旅券の場合  
：1万1千円(収入印紙9千円、北海道収入証紙2千円)

●5年(12歳未満)の旅券の場合  
：6千円(収入印紙4千円、北海道収入証紙2千円)

※収入印紙と北海道収入証紙は、登別母子会売店(市役所内)で取り扱いしています。

▼取扱窓口 市役所本庁舎市民サービスグループ(2番窓口)  
※支所では、取り扱いしません。

▼問い合わせ 市民サービスG  
(☎851855)



『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です  
『問い合わせ』

## 登別市総合計画・第2期基本計画の『第1次実施計画』ができました

登別市総合計画・第2期基本計画『第1次実施計画』は、平成18年度から平成20年度までの3カ年に市が行う事業を示したものです。『第1次実施計画』の詳しい内容については、市のホームページに掲載しているほか、市役所本庁舎1階市民コーナーや市民会館、市立図書館、各支所に備え付けていますので、ご自由にご覧ください。

◎市ホームページ <http://www.city-noboribetsu.hokkaido.jp>

▼問い合わせ 企画G  
(☎851122)

## 忘れずに納めましょう ～納期限は7月31日(月)です～

国民健康保険税(第2期)と介護保険料(普通徴収第1期)の納期限は7月31日(月)です。  
介護保険料の納入通知書は7月中旬に郵送する予定です。  
納入には、便利な口座振替制度もありますので、ご利用ください。  
▶問い合わせ 国保・年金G (☎851771)、高齢・介護・障害福祉G (☎855720)

## 花火は正しく使って 楽しく遊びましょう

- 風の強いときは、花火をしない。
  - 消火用の水バケツを近くに用意する。
  - 子どもだけで花火をしない。
  - 燃えやすい物のある場所で花火をしない。
  - 一度にたくさん花火に火をつけない。
  - 花火を人や家に向けない。
  - 途中で火が消えても、筒をのぞかない。
  - 花火が終わったら、完全に消火し、後始末をきちんとする。
- ▼問い合わせ 消防本部総務G  
(☎859611)

# かると

**短期人間ドック・脳ドックを受診しませんか**  
ヘルスバイオニアタウン事業

国民健康保険に加入されている方に、短期人間ドック・脳ドック検査料の一部を助成しています。

◎短期人間ドック

▼対象 平成18年4月1日から現在まで短期人間ドックを受診していない20歳以上で、国民健康保険税を滞納していない方

▼検査内容 胸部・胃部エックス線、血液、尿、心電図など

※希望により前立腺がん(男性)、乳がん・子宮がん(偶数月生まれの女性)の検査を無料で受けることができます。

◎脳ドック

▼対象 平成17年4月1日から現在まで脳ドックを受診していない20歳以上で、国民健康保険税を滞納していない方

▼検査内容

●登別厚生年金病院：問診、尿、血液、MRI、MRA、けい部超音波、脈波3誘導

●宮町脳神経外科クリニック：問診、脳CTスキャン

◎受診場所・検査料など

▼受診場所 登別厚生年金病院、室蘭・登別総合健診センター(室蘭市東町・短期人間ドック

のみ)、宮町脳神経外科クリニック(新生町・脳ドックのみ) ※登別厚生年金病院は、短期人間ドックと脳ドックを組み合わせて受診することができます。

▼検査料

	検査料	市助成金	自己負担
<b>【登別厚生年金病院】</b>			
脳ドック単独の場合	26,250円	21,250円	5,000円
短期人間ドックと併用の場合	57,750円	52,250円	5,500円
内訳	脳ドック分	21,000円	3,000円
	短期人間ドック分	36,750円	2,500円
<b>【室蘭・登別総合健診センター】</b>			
短期人間ドック	36,750円	34,250円	2,500円
<b>【宮町脳神経外科クリニック】</b>			
脳ドック	10,500円	8,500円	2,000円

▼受診時期

申し込み後、希望した医療機関より直接本人へ日程などの連絡があります。 ※医療機関の都合で受診までに日数を要する場合があります。

※登別厚生年金病院は込み合っているため、8月以降の受診になります。

▼申し込み

国保・年金G(☎1771) または各支所

## 高齢者の健康維持のため 体操で体をリフレッシュ

高齢者の健康維持を目的とした体力測定と体操教室です。自分の体力が気になる方、お気軽にご参加ください。

◎1日かろやか体操講座

▼日時 7月12日(水) 10時～12時

▼場所 婦人センター

▼対象 市内に居住する65歳以上で軽い運動のできる方

▼定員 50人(申込順)

▼参加料 無料

▼持ち物 動きやすい服装と靴、飲み物(脱水予防のため)

◎体力測定&軽体操教室

▼日時 7月21日(金) 13時～15時

▼場所 鷺別公民館

▼対象 市内に居住する65歳以上で軽い運動のできる方

▼定員 30人(申込順)

▼参加料 無料

▼持ち物 動きやすい服装と靴、飲み物(脱水予防のため)

◎申し込み

7月3日(月)から7日(金)までに電話で高齢・介護・障害福祉G(☎5720)



## 登別市介護保険運営協議会の委員を募集します

市は、介護保険事業計画の進行管理や運営に当たっての重要な事項を審議するため、登別市介護保険運営協議会を設置し、制度の円滑な運用を図ってきました。

この運営協議会に、市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

▼応募資格 市内に居住し、次の①または②に該当する方

- ①40歳以上65歳未満の方(昭和16年9月2日から昭和41年9月1日までに生まれた方)
- ②65歳以上の方(昭和16年9月1日以前に生まれた方)

▼募集人員 ①と②各1人

▼任期 3年(9月1日～平成21年8月31日)

▼選考方法 提出されたレポートをもとに選考

▼申込方法 介護保険制度についてのご意見を800字(400字詰原稿用紙2枚)以内にまとめ、住所氏名・生年月日・職業・電話番号を記入の上、7月21日(金)までに高齢・介護・障害福祉Gに郵送または持参してください

▼問い合わせ 高齢・介護・障害福祉G(〒059-0001 中央町6丁目11・☎5720)

『申し込み』 『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です

## 国民年金保険料を納めるのが困難なときは

国民年金の保険料が未納の状態  
で、万が一、障がいや死亡とい  
つた不慮の事態が発生すると、障害  
基礎年金や遺族基礎年金が受給で  
きない場合があります。保険料の  
納付が困難な場合は、ご相談くだ  
さい。

### ◎免除制度

▼**全額免除制度** 前年の所得に基  
づき、保険料の全額（月額1万  
3千860円）を免除

※全額免除の期間は、全額納付し  
たときに比べ、年金額が3分の  
1として計算されます。

▼**一部納付（一部免除）制度** 前  
年の所得に基づき、保険料の一  
部を免除（一部は納付）

※一部納付は3段階あり、それぞ  
れの納付額と年金額の計算は次  
のとおりです。

● 4分の1納付（納付額3千470円・  
年金額は2分の1）

● 2分の1納付（納付額6千930円・  
年金額は3分の2）

● 4分の3納付（納付額1万400円・  
年金額は6分の5）

※平成18年7月から、従来の2分  
の1納付（半額免除）に加え、  
4分の1納付と4分の3納付の  
制度が加まりました。

※一部納付の保険料を納付しな  
かった場合は、その期間の一部免  
除が無効（未納と同じ）となる  
ため、将来の老齢基礎年金の額  
に反映されません。また、障が  
いや死亡といった不慮の事態が  
生じた場合に、年金を受給でき  
なくなる場合があります。

### ▼手続きに必要なもの

年金手帳  
または納入通知書、印鑑、失業  
理由の場合は『雇用保険受給資  
格者証』または『雇用保険被保  
険者離職票』の写しが必要です。  
なお、転入などにより、所得が  
確認できない場合は、源泉徴収  
票、課税証明書の写しなどが必  
要となる場合があります。

※申請者ご本人のほか、配偶者・  
世帯主の方も免除制度の所得基  
準の範囲内である必要があります。

### ◎若年者納付猶予制度

20歳以上30歳未満の方で、同居  
している世帯主の所得にかかわら  
ず本人と配偶者の所得要件により、  
国民年金保険料の納付を猶予する  
制度です。

納付猶予期間は、10年以内であ  
ればその期間の保険料を後払い  
（追納）することができます。追  
納しなかった期間は、老齢基礎年  
金の受給資格期間には算入されま  
すが、年金額には反映されません。  
▼**手続きに必要なもの** 免除制度

の書類と同じものが重要です

### ◎学生納付特例制度

大学、大学院、短大、高等学校、  
専門学校（一部適用にならない学  
校があります）に在学する20歳以  
上の学生で、学生本人の前年の所  
得が118万円以下（扶養親族の数に  
より異なります）であれば申請に  
より国民年金保険料の納付が猶予  
されます。

特例期間は、10年以内であれば  
その期間の保険料を後払い（追納）  
することができます。追納しな  
かった期間は、老齢基礎年金の受給  
資格期間には算入されますが、年  
金額には反映されません。

### ▼手続きに必要なもの

年金手帳  
または納入通知書、印鑑、学生  
証のコピーまたは在学証明書が  
必要です

### ▼提出先

国保・年金グループま  
たは各支所

### ▼問い合わせ

国保・年金G  
(☎8511771)



## 『都市再生街区基本調査』に 伴い市内で測量が行われます

この調査は、国土交通省が土地  
の基礎的なデータを整備するため  
に行うもので、人口の集中してい  
る地域を対象にしています。

また、測量は国土地理院が行い、  
民地への立ち入りや民地との境界  
にかかわる測量を行うものではあ  
りません。

### ▼期間

7月～12月

### ▼測量地域

中央町、新生町、若  
草町

### ▼測量内容

街区基準点測量、街  
区点の測量

### ▼問い合わせ

国土地理院北海道  
地方測量部 (☎011-709-1231  
1)

## 市職員は軽装で執務します

市職員は、夏季における執務を  
快適に行い、市民サービスの向上  
に努めるため、軽装で執務を行  
います。ご理解をお願いします。

### ▼実施期限

9月29日(金)

### ▼問い合わせ

総務G  
(☎8511330)



# 子育て支援センターからの お知らせ

問い合わせ  
中央子育て支援センター  
☎03715

## ◎『移動子育て支援センター』を開設します

- ▶日時 7月12日(水) 10時～12時
- ▶場所 若草放課後児童クラブ(若草小学校内)  
※小学校裏側よりお入りください。
- ▶対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者
- ▶内容 子どもたちの遊びの交流と保護者の交流
- ▶持ち物 上靴(子ども・保護者とも)
- ※当日、直接会場にお越しください。
- ※車でお越しの方は、放課後児童クラブ玄関前(若草小学校裏)の駐車場をご利用ください。

## ◎保育所に遊びに来ませんか

- ▶開放の月日
  - 鷺別保育所・幌別東保育所…8月2日(水)
  - 富士保育所・栄町保育所…8月3日(木)
  - 登別保育所…8月29日(火)
- ▶時間 9時30分～11時
- ▶対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者
- ▶内容 保育所児童との交流
- ▶持ち物 上靴(子ども・保護者とも)
- ※天候により、外遊びを行うこともありますので、着替えを用意してください。
- ※当日、直接各保育所にお越しください。

## ◎『お父さんと遊ぼう』を開催します

- ▶日時 7月15日(土) 10時～12時
- ▶場所 中央子育て支援センター(富士保育所横)
- ▶対象 小学校入学前のお子さんと父親
- ▶内容 絵本や遊具を使った自由遊びなど
- ※当日、直接会場にお越しください。
- ※車でお越しの方は、駐車場をご利用ください。

## ◎『あそびの広場』を開催します

### ▶開催日・対象

区分	1歳児グループ	2歳児グループ
開催日	7月25日(水)から9月12日(水)までの毎週火曜日(8月15日を除く)	7月27日(木)から9月14日(木)までの毎週木曜日(8月17日を除く)
対象	1歳6カ月から2歳5カ月までのお子さんとその保護者	2歳6カ月から3歳6カ月までのお子さんとその保護者

- ▶時間 10時～12時
- ▶場所 登別子育て支援センター(登別保育所内)
- ▶定員 各10組程度(申込順)
- ▶内容 手遊び、運動遊び、季節の遊びなど
- ▶参加料 無料
- ▶申し込み 7月10日(月)～14日(金)に電話で登別子育て支援センター(☎02772)

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です

- ▼申し込み 事前に電話でお申し込みください
  - ▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、尿検査、育児相談
  - ▼持ち物 母子健康手帳
- ▼申し込み 事前に電話でお申し込みください
- ▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、尿検査、育児相談
- ▼持ち物 母子健康手帳

### ◎乳幼児健康相談

- ▼月日 8月30日(水)
- ▼受付時間 10時～10時15分
- ▼場所 しんた21
- ▼対象 育児相談を希望する方
- ▼内容 発育・発達・育児などの相談、栄養相談
- ▼申し込み 事前に電話でお申し込みください

### ◎3歳児健康診査

- ▼月日 8月3日(木)(時間は、対象となる家庭に通知します)
- ▼場所 しんた21
- ▼対象 平成15年7月生まれのお子さん
- ▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布(希望者800円)
- ▼持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

クラス	対象	受付時間
ひよこ	平成17年12月生まれで第2子目以降のお子さん	10:15 ～ 10:30
もぐもぐ	平成17年12月生まれで第1子目のお子さん	12:45 ～ 13:00

### ◎8カ月児健康相談



- ▼月日 8月24日(木)(時間は、対象となる家庭に通知します)
- ▼場所 しんた21
- ▼対象 平成18年3月16日～平成18年4月15日生まれのお子さん
- ▼内容 診察、身体計測、栄養相談、育児相談
- ▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

### ◎1歳6カ月児健康診査

- ▼月日 8月16日(水)(時間は、対象となる家庭に通知します)
- ▼場所 しんた21
- ▼対象 平成17年1月生まれのお子さん
- ▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談
- ▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

健康相談・診査

申し込み  
問い合わせ

健康推進グループ  
(しんた21内 ☎0100)

# 情報あらかると

## 無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は7月28日(金)までにお申し込みください。  
※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。

### ◎鉄南ふれあいセンターでの相談

- ▶日時 8月19日(土) 9時30分～
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶担当弁護士 高村 真人弁護士
- ▶定員 6人(申込順)

### ◎弁護士事務所での相談

- ▶担当弁護士 高村 真人弁護士
- ▶定員 6人(申込順)
- ※相談日時は、市民サービスグループにお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

市民サービスグループ (☎011855)

- 登録料
  - 渡航費用
  - 授業料
  - 宿舍費用(大学の寮に入居)
  - 海外旅行傷害保険料
  - 就学ビザ・居留申請料
  - 留学出願料・登録料・教材費など
- ◎登別白老雇用創出協議会負担
- ▼滞在先 広州市または北京市
  - ※留学学校は未定です。
  - ▼留学期間 約6カ月
  - ▼習得言語 北京語
  - ▼留学費用

## 中国への短期留学生を募集します

登別白老雇用創出協議会は、年々増えている中国や香港、台湾から訪れる観光客に、より良いサービスの提供に努めるため、中国への短期留学生を募集し、帰国後の雇用の創出を図ります。

▼滞在先 広州市または北京市

※留学学校は未定です。

▼留学期間 約6カ月

▼習得言語 北京語

▼留学費用

◎登別白老雇用創出協議会負担

## 市町村振興宝くじ(サマージャンポ)

7月13日(木)から発売

サマージャンポ宝くじの収益金の一部は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- ◎個人負担
- 生活費(月額約3万円)
- パスポート取得費
- ▼応募資格 次の条件を満たす方
  - ①市内に居住する20歳以上35歳以下の原則として未就職の方
  - ②初級程度の中国語が話せる方で健康かつ向学心旺盛な方
- ▼募集人員 2人
- ▼選考 同協議会で面接による選考を行います
- ▼申し込み 7月14日(金)までに、商工労政G(☎01171)に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ提出

## 8月の集団予防接種 —BCG—

### ▶日時・場所

場所	日時
しんた21	8月4日(金) 12:45~13:15
鷲別公民館	8月23日(水) 12:45~13:15

- ▶対象 出生直後から6カ月未満児
- ▶接種回数 1回
- ▶料金 無料
- ▶持ち物 母子健康手帳
- ▶注意事項 通院中の方は接種してよいかを主治医と相談してください
- ※年間日程表は、接種場所やしんた21で配布しています。

## しんた21からのお知らせ

### 麻しん・風しんの予防接種が変わりました

麻しん・風しんの予防接種は、麻しん・風しん混合ワクチンを使用していましたが、従来まで使用していた単独ワクチンも使用できるようになりました。

また、すでに麻しん・風しんの予防接種を終えた5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間に該当するお子さんは、2回目の接種を行うこととなりましたので、かかりつけの医療機関、もしくは健康推進グループまでお問い合わせください。

### 0-157(腸管出血性大腸菌)の予防

0-157などの腸管出血性大腸菌は、ほかの食中毒菌と同じく加熱に弱く、消毒剤などで死滅します。一般的な食中毒の予防を行えば、感染の危険性を最小限に抑えられます。

#### ◎感染を予防するポイント

- ①原因菌をつけない…手をせっけんでよく洗う・調理器具をよく洗う
- ②原因菌を増やさない…肉、魚などの生ものを室内に放置しない・冷蔵庫に物を詰めすぎない・調理後は早めに食べる
- ③原因菌を殺菌する…食品の中心温度を75℃以上にして1分間程度加熱する

問い合わせ 健康推進グループ(しんた21内☎0100)

# クリンクルセンターからの お知らせ

## 再生展示品の販売

クリンクルセンターの再生品展示室に展示されている家具などのリサイクル品を販売します。

なお、購入希望者が複数の場合は抽選とします。

▶**対象** 市内または白老町に居住する20歳以上で、抽選日から1週間以内に自己搬出ができ（1週間以内に搬出されない場合は無効となります）、抽選日当日、会場に来ることができる方

※リサイクル業を営んでいる方は、申し込みできません。

▶**抽選日** 7月23日(日) 10時～

▶**場所** クリンクルセンター市民ギャラリー

▶**販売価格** 500円～

▶**展示品** タンス、食器棚、学習机、自転車など

※自転車は無料です。

▶**申し込み** 7月3日(月)から14日(金)の9時から17時までに、リサイクル品の中から希望するものを選び、クリンクルセンターに備え付けの申込用紙によりお申し込みください（1人1点とします）

申し込み・問い合わせ  
環境対策グループ  
(クリンクルセンター内 ☎ ☎ 2958)

## 守っていますか？犬の飼い主のマナー ～飼育場所は清潔に～

夏はペットのふんや尿のにおいが気になる季節です。ペットのふんや尿のにおいは飼い主が感じる以上に周囲の迷惑になります。

飼育場所は、常に清潔にして、においがでないように努めましょう。

※ペットの散歩時のふんは、必ず持ち帰り、責任をもって処理しましょう。

## 野犬掃とうを行います

7月1日(土)から9月30日(土)まで、市内全域で野犬掃とうを行います。

犬を放し飼いにしていると、野犬とみなし捕獲する場合があります。飼い主の方は、必ず犬をけい留して、首輪や鎖、けい留くいなどの点検を行ってください。

## 受けましたか、狂犬病予防注射

5月中旬に市内各地で狂犬病予防注射を行いました。まだ犬の予防注射を済ませていない飼い主の方は、動物病院などで必ず予防注射を受けてください。

## 8月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。

粗大ごみを出すときは（1回につき5品まで）、1枚160円のごみ処理券を購入の上、1品ごとにごみ処理券を張ってください。

地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日、祝日を除く)
富士町	8月7日(月) ～12日(土)	7月24日(月) ～8月4日(金)
柏木町	8月14日(月) ～19日(土)	7月31日(月) ～8月11日(金)
常盤町	8月21日(月) ～26日(土)	8月7日(月) ～18日(金)
桜木町	8月28日(月) ～9月2日(土)	8月14日(月) ～25日(金)

※このほかの地区の収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』に掲載しています。また、今後の『広報のぼりべつ』でも紹介していきます。

**申し込み** 申込期間の9時～17時に電話で収集委託業者（有登和清掃・☎☎0200）へお申し込みください

問い合わせ 環境対策グループ  
(クリンクルセンター内 ☎ ☎ 2958)

## 7月の歯科救急医療

※受付時間は9時から11時までです。

月日	診療所名	住所・電話番号
7月2日(日)	ふくだ歯科クリニック	室蘭市祝津町3丁目5-2 ☎☎5420
	早川歯科	登別市富士町6丁目20-1 ☎☎8850
7月9日(日)	エルム歯科 蘭東診療所	室蘭市中島町2丁目23-3 ☎☎6161
	なお歯科	伊達市弄月町241-3 ☎0142②1117
7月16日(日)	松田歯科医院	室蘭市日の出町1丁目24-25 ☎☎6480
7月17日(月)	水野歯科医院	室蘭市東町2丁目19-14 ☎☎44500
7月23日(日)	森歯科 クリニック	室蘭市港北町2丁目5-18 ☎☎0118
7月30日(日)	山本歯科医院	室蘭市知利別町2丁目26-1 ☎☎1677

問い合わせ 室蘭歯科医師会 (☎☎433522)

# 情報あらかると

## 地上デジタル放送への完全移行のお知らせ

地上デジタル放送への完全移行に伴い、現在のアナログテレビ放送は、2011年7月24日までに放送を終了します。

▼問い合わせ 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター (☎0570070101)

## 排水設備工事指定店を追加指定しました

▼指定店名 (株)空知総合企画 (岩見沢市5条東16丁目15・☎0126257683)

▼問い合わせ 下水道G (☎859052)

## くらしの無料相談会を開催します

北海道行政書士会室蘭支部は、相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類について、無料で相談をお受けします。

▼日時 7月22日(土) 9時30分～12時

▼場所 鉄南ふれあいセンター

▼定員 10人(申込順)  
※当日、直接会場にお越しただいても相談できますが、できるだけ

だけ事前に電話でお申し込みください。

▼申し込み 7月21日(金)までに電話で市民サービスG (☎851855)

## 相続登記無料相談所を開設します

札幌司法書士会室蘭支部主催

▼日時 8月3日(木) 10時30分～15時

▼場所 ポスフル室蘭2階文化ホール

※当日、直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 札幌司法書士会室蘭支部事務局 (関司法書士事務所・☎453958)

## ご存じですか

### 北海道苦情審査委員制度

北海道の仕事に関して、皆さんからの苦情を受け付け、北海道苦情審査委員が中立的な立場から、北海道の業務や制度の内容を調査するなど、苦情の解決に向けて迅速に処理します。

なお、個人情報保護には十分配慮します。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 北海道道政相談センター (☎01120415022)、または胆振支庁道政相談室 (☎

(24)9902)

## 7月は『不正軽油防止強化月間』です

北海道は、不正軽油の撲滅を図るため、7月を『不正軽油防止強化月間』と位置づけ、運送会社や販売店などに呼び掛けるなどの取り組みをしています。

不正軽油に関する情報がありましたら、ご連絡をお願いします。

▼問い合わせ 胆振支庁課税課 (☎080018002110)

## 自衛官等募集案内

問い合わせ 室蘭募集事務所 (☎449533) 市総務グループ (☎851130)

募集種目	資格(採用時の年齢)	受付期間	試験日
防衛大学生(推薦)	高等学校を卒業した(見込みを含む)21歳未満の方(高等学校長の推薦が必要)	9月5日(火)～7日(木)	9月23日(土)・24日(日)
防衛大学生(一般)	高等学校を卒業した(見込みを含む)21歳未満の方	9月8日(金)～29日(金)	1次 11月11日(土)・12日(日)
防衛医科大学生			1次 11月4日(土)・5日(日)
航空学生	高等学校を卒業した(見込みを含む)24歳未満の方	8月1日(火)～9月8日(金)	1次 9月23日(土)
看護学生		9月8日(金)～29日(金)	1次 10月15日(日)
一般曹候補学生	18歳以上27歳未満の方	8月1日(火)～9月8日(金)	1次 9月16日(土)
曹候補士			受け付け時にお知らせします
2等海空士(男子10月入隊)			受け付け時にお知らせします
2等海空士(3・4月入隊)	男子	8月1日(火)～9月8日(金)	9月28日(木)
	女子		9月24日(日)または25日(月)

# 文化・スポーツ振興財団 からのお知らせ

## 文化・スポーツ事業委員会委員を募集します

文化・スポーツ振興財団が行う事業に、皆さんの声を反映する文化・スポーツ事業委員会の委員を募集します。

- ▶**対象** 市内に居住する20歳以上の方
- ▶**定員** 文化事業委員 2人(男女各1人)  
スポーツ事業委員 2人(男女各1人)
- ▶**任期** 8月1日から平成20年7月31日(2年間)
- ▶**申し込み** 文化・スポーツ振興財団に備え付けの申込書により、7月14日(金)までにお申し込みください

## 市民ゲートボール大会を開催します

- ▶**日時** 7月19日(水) 受け付け 8時40分(雨天時7月26日(水))
  - ▶**場所** 市営陸上競技場
  - ▶**対象** 市内に居住または勤務する20歳以上の方で編成するチーム(1チーム5~7人)
  - ▶**参加料** 無料
- ※傷害保険は、各チームで加入してください。
- ▶**申し込み** ゲートボール協会加盟者は各支部長経由で7月7日(金)までに事務局・高橋さん(☎883584)、一般参加者は総合体育館に備え付けの申込書により、チーム単位で総合体育館にお申し込みください

## 少年野球教室を開催します

スポーツ少年団や中学校野球部に入っていない方も参加できます。

▶**日時・対象・定員**

<b>日時</b>	7月22日(土) 10時~12時	7月29日(土) 10時~12時
<b>対象</b>	小学4~6年生	中学1・2年生
<b>定員</b>	50人	40人

※雨天時は中止です。

- ▶**場所** 川上公園野球場
- ▶**参加料** 300円(傷害保険料を含む)
- ▶**持ち物** 運動のできる服装、グローブ、シューズ、帽子、飲料水、タオルなど
- ▶**申し込み** 7月4日(火)から12日(水)までに、参加料を添えて総合体育館にお申し込みください



## 市民キンボール大会を開催します

直径120㍉程度の軽いボールを使って、3チーム(1チーム4人)がコートの中でゲームを行います。初心者でも参加できます。

- ▶**日時** 7月22日(土) 受け付け 9時
- ▶**場所** 総合体育館
- ▶**対象** 市内に居住または勤務、通学する小学4年生以上の方で編成するチーム(1チーム…選手4人・控え選手1人)
- ▶**参加料** 小・中学生チーム 1,000円  
一般チーム 2,000円

※大会当日に持参してください。

- ▶**表彰** 小学生・中学生・一般の各部門の3位までを表彰(参加賞もあります)
- ▶**申し込み** 総合体育館、文化・スポーツ振興財団に備え付けの申込書により7月14日(金)までに文化・スポーツ振興財団にお申し込みください

## ジュニアテニス教室を開催します

- ▶**日時** 7月25日(火)~8月3日(木)の毎週火・水・木曜日(全6回) 10時~12時
  - ▶**場所** 岡志別の森運動公園テニスコート
  - ▶**対象** 市内に居住または通学する小学4年生から高校生までの児童・生徒とその保護者
- ※保護者だけの参加はできません。
- ▶**定員** 20人(申込順)
  - ▶**参加料** 中学生以下2,000円、高校生以上3,000円
- ※傷害保険料を含みます。  
※参加料は、初回(7月25日(火))に持参してください。
- ▶**持ち物** ラケット、運動靴
  - ▶**申し込み** 7月18日(火)までに電話で総合体育館

## 魚拓教室を開催します

- ▶**日時** 8月9日(水)・10日(木)(全2回) 13時~15時
  - ▶**場所** 市民会館
  - ▶**対象** 市内に居住または通勤、通学する小学生以上の方
  - ▶**定員** 20人(申込順)
  - ▶**内容** カラー魚拓
  - ▶**参加料** 500円
- ※当日持参してください。
- ▶**持ち物** 筆記用具
  - ▶**申し込み** 7月11日(火)から18日(土・日曜日、祝日を除く)までに電話で文化・スポーツ振興財団



申し込み・問い合わせ  
文化・スポーツ振興財団  
(市民会館2階・☎881116)

総合体育館  
(☎855552)

# 情報あらかると

## 社会教育グループからのお知らせ

問い合わせ  
社会教育グループ (☎01129)

### 室蘭・登別・伊達三市合同女性 国内派遣研修者を募集します

地域で活動している女性を先進地に派遣し、女性の社会参加や地域活動、学習活動などの研修を行い、リーダー養成や団体活動の活性化を図る研修会です。

- ▶期間 8月24日(木)～27日(日)
- ▶研修内容 国会議事堂施設見学、国立女性教育会館(埼玉県)での交流フォーラム
- ※事前研修(未定)と事後研修(10月28日(土))を、だて歴史の杜カルチャーセンターで行います。
- ▶対象 事前・事後研修に参加できる原則60歳未満の女性の方
- ▶参加負担金 3万円
- ▶定員 3人(室蘭市・伊達市からも各3人参加)
- ▶派遣者の決定 選考により決定
- ▶申し込み 社会教育グループに備え付けの参加申込書と『女性の地域活動について』のレポート(原稿用紙2枚程度)を7月20日(木)までに提出

### 総合体育館前の 市営プールを解体します

道道上登別室蘭線の拡幅工事に伴い、総合体育館前の市営プールを平成18年度中に解体します。

### 市民ラジオ体操会を開催します

市民皆さんの健康な体づくりやラジオ体操の普及と振興を図るため、市民ラジオ体操会を開催します。

- ▶日時 7月22日(土) 6時30分～
- ▶場所 市営陸上競技場
- ※雨天の場合は、幌別中学校体育館で行いますので、上靴をお持ちください。
- ▶参加料 無料(参加賞を用意しています)



## 『市民プールバスパック』をご利用ください

鷺別・登別・登別温泉地区の皆さんに、市民プールを気軽に利用していただくため、道南バスの路線バス運賃と市民プール入館料を組み込んだ『市民プールバスパック』を販売しています。

### ▶バスの利用区間

- 千代の台線…上鷺別方面～市民プール
- 登別・室蘭線…鷺別・上鷺別方面～クリンクルセンター前(市民プール)
- 登別・室蘭線…登別方面、登別温泉方面～クリンクルセンター前(市民プール)

▶パックの販売所 市民プール、市民会館受付、鷺別公民館、市役所内母子会売店、道南バス若山営業所、道南バス登別温泉ターミナル、川西燃料店

▶問い合わせ 社会教育グループ (☎01129)

### ▶パック料金

(単位：円)

区分	乗車区間	通常の料金			パック料金 (運賃+入館料)
		バス運賃 (往復)	入館料	計	
一般	鷺別・上鷺別方面、 登別方面～市民プー ル、クリンクルセン ター前(市民プール)	620	500	1,120	900
高齢者		620	300	920	700
高校生		620	200	820	600
中学生		620	100	720	500
小学生		320	100	420	300
一般	登別温泉方面～クリ ンクルセンター前 (市民プール)	920	500	1,420	1,000
高齢者		920	300	1,220	800
高校生		920	200	1,120	700
中学生		920	100	1,020	600
小学生		460	100	560	350

(注1) 表中、高齢者とは65歳以上の方です。

(注2) 登別方面とは汐見坂まで、登別温泉方面とは登別東インター前から登別温泉ターミナルまでです。

(注3) 表中、バス運賃(往復)は、それぞれ鷺別、登別駅前、登別温泉ターミナルからの乗車料金を例に表示していますが、パック料金は乗車区間内共通です。

(注4) パック券の利用は、登別市内からの乗車に限ります。また、市民プールを利用する場合に限り、パック券でバス(往復)に乗車できます。

(注5) バスの乗り継ぎをする場合、この券は利用できません。

# かると

## 中小企業の事業主の方へ 従業員の退職金の準備は できていますか

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための、国の退職金の制度です。

適格年金制度は、平成24年3月31日までにほかの年金制度などに移行することになっています。

適格年金制度の資産は、中小企業退職金共済制度に移行する際、全額移管することができます。

● 掛け金の一部を国が助成します。  
● 短時間労働者の方も加入できます。

● 掛け金は、全額非課税です。  
● 掛け金は、月額5千円から3万円までの16種類です。

● 短時間労働者の掛け金は、2千円から4千円で加入できます。

▼ 問い合わせ 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 (☎03-3436-1015) ホームページ <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## 医療講演会『脊髄小脳変性症のリハビリについて』

▼ 日時 7月30日(日) 13時～15時

▼ 場所 室蘭市障害者福祉総合センター(室蘭市東町2丁目)

▼ 講師 石丸浩平さん(大川原脳

## 平成17年度情報公開条例による公文書の 公開状況と個人情報保護条例の 運用状況をお知らせします

### 情報公開条例

『登別市情報公開条例』は、公文書の公開を求める市民の権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を一層推進し、公正で民主的な市政の発展に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

### 公文書の公開の請求・申出件数

実施機関の名称	公文書の公開の請求・申出の件数	公文書の公開の請求・申出の件数の内訳	
		公開の請求件数	公開の申出件数
市長部局	4件	1件	3件
合計	4件	1件	3件

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、消防長及び議会については、開示請求などはありませんでした。

### 請求・申出に対する決定などの内容別件数

請求の内容	公開	部分公開	非公開	取り下げ	不存在等
公開の請求	1件	0件	0件	0件	0件
公開の申出	2件	0件	0件	0件	1件
合計	3件	0件	0件	0件	1件

### 個人情報保護条例

『登別市個人情報保護条例』は、個人情報の開示などを請求する市民の権利を保障するとともに、個人の権利・利益の保護と公正で民主的な市政の推進を図り、基本的人権の擁護に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

※平成17年度は個人情報の開示請求などはありませんでした。

市は、情報公開条例による公文書の公開のほか、市政に関する情報の提供、個人情報の保護に関する相談を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

## 親と子の食育教室を開催します

▼ 日時 7月27日(木)・28日(金) 10時～12時30分

▼ 場所 しんた21調理室

▼ 対象 市内に居住する幼稚園か

神経外科病院) 参加料 無料 問い合わせ 永末さん(北海道難病連室蘭支部事務局長・☎3987)

## 『5』は『グループ』の略です

▼ 申し込み 7月24日(月)までに電話で登別市食生活改善推進員協議会・安達さん(☎7845)

▼ 持ち物 エプロン、三角きん、上靴

▼ 定員 各30人(申込順)

▼ 参加料 300円

▼ 内容 冷やしラーメン、春巻き、やわらかパインゼリー

ら小学生までのお子さんとその保護者(ただし、小学4年生以上であれば1人での参加も可)

## お知らせ

災害予想区域図は、『広報のぼりべつ8月号』と一緒に配布します。

問い合わせ  
総務グループ  
(☎851130)

問い合わせ 総務グループ (☎851130)

# 情報あら

## 郷土資料館・文化伝承館 からのお知らせ

### 郷土資料館体験学習『第2回布のぞうい作り』

- ▶日時 7月12日(水) 10時～17時
- ▶場所 文化伝承館(郷土資料館横)
- ▶対象 18歳以上の方
- ▶定員 12人(申込順)
- ▶参加料 50円(別途入館料190円がかかります)
- ▶持ち物 布切れ、昼食
- ▶申し込み 7月6日(木) 10時～

### 夏休み互作教室『グライダー作り』

- ▶日時 7月27日(木) 10時～
- ▶場所 文化伝承館(郷土資料館横)
- ▶対象 小学生(小学1・2年生は保護者同伴)
- ▶定員 25人(申込順)
- ▶参加料 無料(別途入館料小・中学生60円、高校生以上190円がかかります)
- ▶申し込み 7月1日(土) 10時～

### 夏休み互作教室『万華鏡作り』

- ▶日時 7月28日(金) 10時～
- ▶場所 文化伝承館(郷土資料館横)
- ▶対象 小学生(小学1・2年生は保護者同伴)
- ▶定員 25人(申込順)
- ▶参加料 140円(別途入館料小・中学生60円、高校生以上190円がかかります)
- ▶申し込み 7月1日(土) 10時～



### シリーズ縄文文化体験学習『縄文土器を作ろう』

- ▶日時 7月29日(土) 10時～12時
- ▶場所 文化伝承館(郷土資料館横)
- ▶対象 小学生以上(小学1・2年生は保護者同伴)
- ▶定員 15人(申込順)
- ▶参加料 500円(別途入館料高校生以上190円がかかります)
- ▶申し込み 7月1日(土) 10時～

申し込み・問い合わせ  
郷土資料館 (☎88 1 3 3 9)

日本・北海道職業能力開発協会認定  
コンピュータサービス  
技能評価試験を行います

- ▼月日 8月26日(土)
- ▼場所 登別地方高等職業訓練校
- ▼試験(実技)の部門と時間
- ①ワープロ部門3級 9時～9時50分
- ②ワープロ部門2級 9時～10時
- ③表計算部門3級 10時30分～11時15分
- ④表計算部門2級 10時30分～11時30分
- ⑤データベース部門3級 13時～

- ⑥データベース部門2級 14時～14時30分
- ▼定員 各部門、各級とも20人(申込順)
- ▼受験料 各部門とも3級は5千100円、2級は6千400円
- ▼その他 試験はウインドウズXPを使用し、ソフトのバージョンは2003とします
- ※試験結果は、1カ月後に郵送します。
- ▼申し込み 受験料を添えて、8月10日(木)までに登別職業訓練協会(☎85 1 4 5 0)

## グリーンデータバンク

問い合わせ/土木公園G (☎85 4 1 1 5)

家庭で育てられなくなった庭木などを登録し、欲しい方に無料であっせんする制度です。樹木を提供していただける方やあっせんを希望する方は、電話でお申し込みください。また、グリーンデータバンクのご利用は市内に居住する方に限ります。なお、樹木などの掘り起こしや引き取り、運搬は、受け取りを希望する方に行っていただきます。詳しくはお問い合わせください。

### ゆずります

番号	名称	高さ	葉張	本数
1	ドウダンツツジ	約1.0m	約0.6m	1本
2	ツツジ(ピンク)	約0.8m・約1.5m	約0.8m・約1.0m	2本
3	ツツジ(薄ピンク)	約1.0m	約1.0m	1本
4	ツツジ(紫)	約0.6m・約1.1m	約0.4m・約0.7m	3本
5	ツツジ(白)	約0.8m・約1.3m	約0.5m・約0.9m	5本
6	ツツジ(えんじ)	約0.7m	約0.8m	1本
7	ヤマツツジ	約1.0m	約0.5m	1本
8	シャクナゲ	約1.3m	約0.7m	1本

# かると

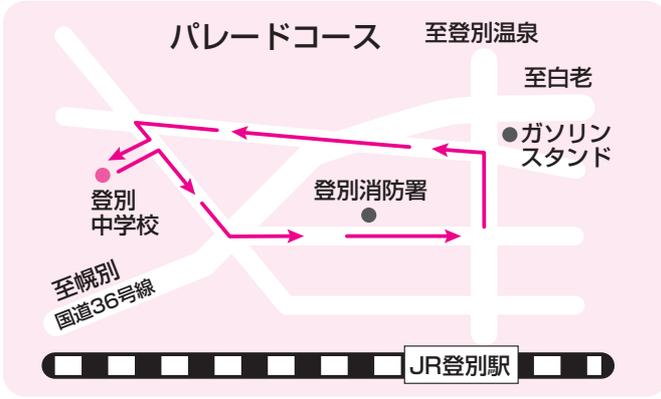
## ふれあいと対話が築く 明るい社会

〜第56回社会を明るくする運動〜

7月は、青少年の非行防止や罪を犯した人たちの更生と理解を深める『社会を明るくする運動』の強調月間です。

今年も関係機関の協力により、交通安全啓発とともに、街頭啓発パレードを行います。

- ▼日時 7月11日(火) 13時30分〜14時30分(雨天中止)
- ▼場所 登別中学校グラウンド
- ▼開会式 13時30分〜
- ▼パレード 14時〜



◎そのほかの行事

●非行防止と更生の援助についての啓発ビデオ上映会(7月〜9月)

- 地区懇談会(運動期間中)
- 公開ケース研究会(11月27日(月))
- ▼問い合わせ 社会福祉G (☎851911)

## 第13回平和のための戦争写真展を開催します

平和な未来を子どもたちに引き継ぐため、戦争や平和について考えてみませんか。

- ▼日時 7月28日(金)〜30日(日) 10時〜18時(30日(日)は16時まで)
- ▼場所 ポスフル室蘭2階文化ホール
- ▼テーマ 『戦争も核もない21世紀をめざして』
- ▼問い合わせ 平和のための戦争写真展実行委員会・二好さん (☎238025)

## 狩猟免許取得のための講習会と試験を行います

- ▼講習会日時 8月6日(日) 13時〜18時
- ▼講習会場所 室蘭市市民会館(室蘭市輪西町2丁目5-1)
- ▼講習会参加料 6千500円(狩猟読本、テキスト代を含む)
- ▼講習会申込期限 7月31日(月)

- ▼試験日時 8月27日(日) 9時〜17時
- ▼試験場所 胆振支庁
- ▼申し込み (社)北海道猟友会室蘭支部 (☎456812)

## ほかのまちの図書館を見てみませんか

特色のあるまちづくりの核として、『図書館』がどのように活用されているかを見学し、図書館の理念と機能の理解を深め、わがまちにふさわしい図書館のあり方を考えてみませんか。

- ▼日時 7月16日(日) 出発7時50分
- ▼集合場所 幌別中央バス停(室蘭商工信用組合幌別支店前)
- ▼見学先 八雲町立図書館、函館市中央図書館
- ※20時ころに帰着予定です。
- ▼定員 40人(申込順)
- ▼参加料 4千円(バス代を含む)
- ▼持ち物 昼食、筆記用具
- ▼申し込み 7月11日(火)までに電話で西村さん(☎855334)

## 管理栄養士による料理教室を開催します

- 〜登別厚生年金病院主催〜
- ▼日時 7月28日(金) 10時〜12時30分
- ▼場所 登別厚生年金病院3号棟

2階調理実習室

- ▼定員 8人(申込順)
- ▼テーマ 中性脂肪を減らす中華料理〜皮から作るぎょうざ作り
- ▼内容 炊き込みご飯、中華スープ、ぎょうざ、チンゲン菜の炒め物

- ▼参加料 無料
- ▼問い合わせ 登別厚生年金病院栄養部・水野さん(☎803235)

## 室蘭工業大学『大学開放推進事業』パソコンを使ってみよう!

- ▼日時 7月29日(土) 9時〜17時
- ▼場所 室蘭工業大学情報メディア教育センター
- ▼内容 パソコンを使って紙飛行機の色付けと写真加工にチャレンジします
- ▼定員 20人
- ※定員を超えた場合は、抽選を行います
- ※参加決定者に連絡します。
- ▼対象 小学3〜6年生(保護者同伴)
- ▼参加料 100円程度(傷害保険料)
- ※保護者も必要です。

- ▼募集期間 7月3日(月)〜18日(火)
- ▼申し込み 室蘭工業大学地域連携推進課(☎45023・FAX45033)に備え付けの申込用紙により、直接またはファクスでお申し込みください

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です  
▼問い合わせ

# 情報あら

## パソコン講習会を 開催しています

～NPO法人シニアネットいぶり主催～

▼コース・日時・内容・受講料

コース	日時	内容	受講料
パソコン入門コース	第1水曜日 13時～16時	パソコンの仕組み、マウス・キーボードの使い方	各3,000円
	第2水曜日 13時～16時	ワードの使い方、簡単な文書作成	
	第3水曜日 13時～16時	インターネットの仕組み、ホームページの検索など	
	第4水曜日 13時～16時	電子メールの仕組み（送受信）、アドレス帳の作成、署名の作成など	
パソコンの便利な活用方法	第3日曜日 13時～16時	フリーソフトを使った画像編集	無料
パソコン相談室	第1・3火曜日 13時～15時	疑問や問題点が解決できるように一緒に考えます	

▼場所 地域情報センター『P』（アーニス2階）

▼定員 各6人（申込順）

▼申し込み 工藤さん

（☎④2726）

## パソコン講習会を開催します

▼日時 8月2日（水）～11日（金）（土）

日曜日を除く8日間） 9時～15時

▼場所 登別地方高等職業訓練校

▼対象 市内に居住する60歳代の方

▼定員 20人（定員を超えた場合は抽選）

▼受講料 無料

▼申し込み 7月19日（水）の12時までに電話で登別市シルバー人材センター（☎⑧0880）

## パソコン講座の受講生を募集しています

～NPO法人くるくるネット主催～

▼講座・時間・内容

講座	時間	内容
はじめてのエクセル	毎週火・金曜日 15時15分～17時15分 毎週土曜日 17時30分～19時30分	①マウスの使い方、簡単な表作成 ②関数入門（1） ③関数入門（2） ④関数応用 ⑤グラフの作成
はじめてのワード	毎週火・金曜日 13時～15時 毎週土曜日 17時30分～19時30分	①マウスの使い方、簡単な文章作成 ②文章の整形 ③表の作成 ④いろいろな文章作成 ⑤いろいろな文章作成（応用）

▼場所 地域情報センター『P』（アーニス2階）

## 7月の市立図書館行事

▶日時・場所・行事名

日時	場所	行事名
7月1日（土） 13時30分	市立図書館	読み語り『絵本劇場』
7月19日（水） 10時30分		おはなしくれよん『わらべうたと絵本』の読み聞かせ
7月22日（土） 13時30分		おはなしぼけっと『絵本の読み聞かせ』
7月29日（土） 13時30分		講演会『ヒグマとともに』 講師 前田菜穂子さん（のぼりべつクマ牧場学術課長） 内容…DVDの上映、講演

▶参加料 無料

※休館のお知らせ…7月6日（水）から13日（水）まで図書の整理・点検のため、市立図書館と各配本所（鷺別公民館・婦人センター・登別温泉ふれあいセンター・地域情報センター）は休館します。図書の貸し出しや返却はできません。

※移動図書館車『こぐま号』は運行します。

申し込み  
問い合わせ 市立図書館（☎⑤4324）

## 室蘭工業大学公開講座 受講生を募集します

▼定員 各回6人（申込順）  
▼受講料 各回2千円、教材費200円（当日持参）  
▼申し込み 電話、ファクスでNPO法人くるくるネット（☎・FAX ②32101または☎090-1816912514）

▼日時 7月31日（月）～8月4日（金）（5回）

▼場所 室蘭工業大学C306室

▼テーマ 身近にある自然エネルギー

ギ

▼内容 1回目：風車と風力発電、2回目：風力と太陽光エネルギー、3回目：小型風力発電機の

工作・実習、4回目：夏の雪（基礎編）、5回目：夏の雪（応用編）

▼定員 20人（申込順）

▼対象 中学生以上の方

▼参加料 6千200円

▼募集期間 7月3日（月）～21日（金）

▼申し込み 室蘭工業大学地域連携推進課（☎④5023）に備え付けの申込用紙に受講料を添えてお申し込みください

## 触れ合いウォーキングを 開催します

健康な方と体が不自由な方で4人程度のチームを作り、途中で出される問題を解きながらウォーキングを行い、解答率で順位を競います。終了後は、流しそうめんを楽しみます。

▼日時 7月16日(日) 受け付け

9時(雨天時17日(月))

▼集合場所 亀田記念公園駐車場

▼参加料 大人500円、子ども300円

▼申し込み 7月10日(月)までに電話で佐々木さん(登別レクリエーション協会事務局・☎8675

70)

## 夏休み親子絵画教室を 開催します

〜登別美術協会主催〜

▼日時 8月6日(日) 10時〜14時

▼場所 登別伊達時代村

▼対象 市内に居住する小・中学生とその保護者

▼定員 120人(申込順)

▼参加料 小・中学生600円、大人

1千200円

※当日、持参してください。

※駐車場料金、入場料は無料です。

▼持ち物 画用紙、画板、絵の具

など

▼モチーフ 時代村内の建物、庭、

人物など

※作品は、市民会館に展示を行い、優秀な作品は表彰します。

▼申込方法 7月31日(月)までに電話で高橋さん(登別美術協会・☎8672332)

☎72332)

▼問い合わせ 長田さん(登別美術協会・☎859067)、または高橋さん



## 初心者バドミントン教室の 参加者を募集します

〜登別市バドミントン協会・

文化・スポーツ振興財団共催〜

▼月日 7月11日(火)から8月4日

(金)までの毎週火・金曜日(全8

回)

▼時間 18時30分〜20時30分

▼場所 総合体育館

▼対象 市内に居住または通勤する18歳以上の方

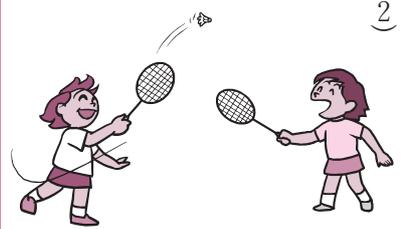
▼定員 20人(申込順)

▼参加料 2千円(保険料を含む)

▼持ち物 ラケット、運動靴

▼申し込み 7月9日(日)までに参加料を添えて総合体育館(☎855552)

☎5552)



## ギターの音色に 酔いしれてみませんか

〜チャリティーコンサート〜

学生時代を室蘭で過ごしたスベ

イン在住のギター奏者の演奏です。

▼日時 7月8日(土) 開場13時30

分 開演14時

▼場所 NHK室蘭放送局プラザ

3階

▼ギター演奏者 神成理さん

▼演奏曲 アルハンブラの想い出、

ファンタジア、ムーンリバーほ

か

▼チケット 前売り券2千円、当

日券2千500円

▼チケット販売所 エルム楽器室

蘭支店、ぎんやレコード店、ぶ

らっとてついち、室蘭ギターア

ルモニイ

▼問い合わせ 室蘭ギターアルモ

ニイ(☎860167)

## 広報からのお知らせ

◎サークルなどを紹介するコーナーに応募しませんか

市内で活動している団体やサークルを紹介する『仲間たち』のコーナーを、活動している皆さんで活動内容やご自分の仲間たちを紹介してみませんか。

なお、過去3年以内に『仲間たち』のコーナーで紹介された団体やサークルはご遠慮ください。

また、政治や宗教、営利を目的としている団体などはご遠慮ください。

◎ちよつとひとことのコーナーに投稿しませんか

日々の暮らしの中で感じたことやまちを良くするための提案、市への疑問や意見など、『ちよつとひとこと』のコーナーで、皆さんの声を掲載しています。

皆さんも感じたことや訴えたいことを掲載してみませんか。

なお、個人などの中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。また、紙面上では匿名でも、住所、氏名、電話番号をお知らせください。

▼申し込み・問い合わせ 情報推

進G(〒059-0012 中央町

6丁目11・☎86586 FAX86

1108)

## ふおれすと鉱山からの お知らせ

申し込み・問い合わせ  
ふおれすと鉱山 (☎012569)

### わんぱく自然体験活動シリーズ・夏 ～NPO法人モモンガくらぶ主催～

山登りをしたり、川遊びをしたり、大自然の中で刺激的な生活を一緒に過ごしませんか。

▶日時 7月28日(金) 10時～30日(日) 12時(2泊3日)

※野外テントに泊まります。

▶場所 ふおれすと鉱山

▶対象 小学4年生～中学生

▶定員 12人(申込順)

▶参加料 3,000円(傷害保険料を含む)

▶持ち物 申し込み時にお知らせします

▶申し込み NPO法人モモンガくらぶ事務局(ふおれすと鉱山内)

### ◎夏休みスペシャルウイーク予告

8月11日(金)～13日(日)の3日間、川遊びや滝のぼりくんだり、自然散策、森のクラフト教室など、思いっきり遊べるプログラムをたくさん計画しています。

## 日本工学院北海道専門学校 7月・8月のイベント

日本工学院北海道専門学校の夏は、オープンキャンパスや一日体験入学を数多く開催します。

例年、全道各地から多くの高校生が札幌内のキャンパスに訪れます。

将来の職業と学科選択のミスマッチを防ぐためにも、10学科を持つ日本工学院のオープンキャンパスや一日体験入学を積極的に利用していただき、いろいろな学科の内容を実際に体験することを勧めています。

●オープンキャンパス…7月29日(土)・30日(日)

●7月の体験入学…7月27日(木)

●8月の体験入学…8月2日(水)・3日(木)・5日(土)・6日(日)・9日(水)・10日(木)・19日(土)・26日(土)

※無料送迎バス運行、昼食はスペシャルランチ(無料)を用意しています。

▶申し込み 日本工学院北海道専門学校入学広報室(☎0120-666-965 ホームページ <http://www.nkhs.ac.jp>)



### 森林整備ボランティア

#### 『チカタビレンジャー』を開催します

ふおれすと鉱山周辺の森で『里山づくり』が始まります。『チカタビレンジャー』は、ササ刈りや枝打ちなど、『里山づくり』に向けて森林整備作業を楽しみながら行います。今回は、ササ刈りと除草作業を行います。

▶日時 7月8日(土) 10時～15時

▶集合場所 ふおれすと鉱山

▶参加料 200円程度(傷害保険料を含む)

▶持ち物 野外で作業しやすい服装、軍手、長靴、帽子、タオル、雨具、昼食など

▶申し込み 7月7日(金)までに電話でお申し込みください

#### 『清流ジャブジャブ』を開催します

#### ～NPO法人モモンガくらぶ主催～

リバートレッキング(川の中を歩く)から、本格的な道具を使って滝のぼりくんだりまで、普段とは違う川遊びに挑戦します。

▶日時 7月16日(日) 9時～16時

▶集合場所 ふおれすと鉱山

▶対象 小学4年生～高校生

▶定員 15人(申込順)

▶参加料 1,200円(傷害保険料を含む)

▶持ち物 濡れてもいい服装(ジャージなど化繊のもの)・靴、着替え(下着・靴下を含む)、飲み物、タオル、健康保険証など

▶申し込み NPO法人モモンガくらぶ事務局(ふおれすと鉱山内)

#### モモンガ流『草木染め』を開催します

#### ～NPO法人モモンガくらぶ主催～

自然の色合いを楽しみませんか。

今回は、草木染を初めて挑戦する方(午前)と何度か挑戦した方(午後)に分けて行います。

どなたでも参加できます。

▶日時 7月19日(水)

①初めて挑戦の方 10時

②何度か挑戦した方 13時30分

▶場所 ふおれすと鉱山

▶定員 各15人(申込順)

▶参加料 500円

▶申し込み NPO法人モモンガくらぶ事務局(ふおれすと鉱山内)



## 2006年のぼりべつ豊水まつり

- ▶日時 7月15日(土) 13時～21時  
16日(日) 10時～19時30分
- ▶場所 幌別北駅前通り、らいば公園
- ▶7月15日(土) オープニングセレモニー、ゲーム(缶つま競争、ジャンケン大会、豊水ゲームなど)、勇壮!太鼓の競演、大群舞『豊水トントン』など
- ▶7月16日(日) 生バンド演奏、幌別中学校吹奏楽部演奏、フラダンス、ちびっこ浴衣ショー、よさこいソーラン、ビンゴ大会、10周年豊水カラオケ歌謡ショーなど



『申し込み』  
『問い合わせ』  
中の『G』は『グループ』の略です

### イベント紹介・参加者募集

- ▶大群舞『豊水トントン』(15日(土) 18時～)  
団体優勝賞金10万円、準優勝5万円など賞金総額30万円。参加を希望する方・団体は、7月7日(金)までに実行委員会事務局にお申し込みください。
- ▶10周年豊水カラオケ歌謡ショー(16日(日) 17時～)  
豊水まつり10周年を記念して、クラウンミュージック青木拳さんをゲストに迎え、これまでの豊水まつりカラオケのど自慢の歴代優勝者と市内カラオケ教室の歌自慢の皆さんによる歌謡ショーです。
- ▶よさこいソーランフェスティバル(16日(日) 14時30分～)  
地元チームと近隣市町からよさこいチームが参加、迫力ある踊りを披露します。
- ▶こども広場(両日開催)  
お祭りを通じて子どもたちに模擬商店を体験してもらいます。  
※祭り会場には、駐車場がありませんので、公共の交通機関などをご利用ください。
- ▶申し込み・問い合わせ のぼりべつ豊水まつり実行委員会事務局(登別商工会議所内☎4111)

## 2006わくわく広場のぼりべつ ～『アート de GO!』～

会場は、今年のテーマ『きずな』を題材として応募された皆さんの『寄せ植え』や『市民アート』などの創作アートが咲き乱れ、プロの大道芸人や地元音楽家などの楽しいステージのほか、エアーギター(弾きまね)コンテストや体験コーナーも用意されています。

『こども遊びひろば』では、芝生の上で思いっきり遊んで、ゲームで賞品をゲットしよう。

恒例のビンゴ大会は、今年も豪華な賞品を用意しています。

出店屋台での飲食を満喫しながら、いろいろなパフォーマンスを見て・聞いて・触れて楽しい2日間を過ごしませんか。

- ▶日時 7月22日(土) 12時～21時、23日(日) 10時～16時
- ▶場所 登別ビーチパーク(登別マリナーパークニクス前庭)
- ▶イベント内容 シンボル・モニュメント『一人アート』、大道芸人のパフォーマンス、市民アート・寄せ植え・エアーギター(弾きまね)コンテスト、ビンゴ大会、こども遊びひろば、体験コーナー
- ▶チケット料金 1,000円(海の幸パーカー引換券、ビンゴカード引換券、市民アート投票券、寄せ植えコンテスト投票券、飲み物券付)
- ▶チケット取扱先 登別地区の商店・飲食店、登別商工会議所、アネリスほか



### 出演&体験予定者

22日(土) …登別中学校吹奏楽部、山田ヒデノリ(パルーン&パントマイム)、柳技伝(和太鼓)、TIP TOP(ヒップホップダンス)、久保達男(アコーディオン奏者)、坂田護(バイオリン奏者)

23日(日) …オニッコマーチングバンド、ミュージズII(クラシックアンサンブル)、登別ハワイアンサークル、仙助流南京玉すだれ保存会北海道支部、室蘭市立鶴ヶ崎中学校ジャズバンド部

両日…登別縄文どきどきクラブ、室蘭工業大学『夢工房』、JAF(日本自動車連盟)

問い合わせ わくわく広場のぼりべつ実行委員会事務局(登別商工会議所内☎4111)

## ちよつと ひよこや

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話しはご遠慮ください。

情報推進グループ

☎(85)6586

FAX(85)1108

Eメール:pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp

中央町6-11

### 転倒時に助けていただいて ありがとうございます

5月19日(金)の9時30分ころ、中央町3丁目の西新橋付近の建築設計事務所前の路上で、自転車に乗っていて転倒してしまいました。

動けないでいたところ、車で通りかかった数人の女性と男性の方が、家族に連絡してくださり、本当にありがとうございます。

早い処置のおかげで順調に回復しています。もう少し歩けるようになったら、ぜひお会いして、お礼を申し上げたいと思いますので、ご連絡をお願いします。

※連絡は、情報推進グループ(☎856586)をお願いします。

(富士町 女性)

### やめてください 車からのポイ捨て

きれいなまちは気持ちのいいもので、朝と夕方に近くの公園や道路の清掃をしています。

でも、車からタバコやペットボトルなどを平気で捨てていく方が

います。

タバコを吸う方の車には、灰皿が付いていると思います。ごみなども袋に入れてまとめて捨てればいいと思います。

ちよつとした気配りでまちは汚れなくなります。

車からのポイ捨ては、子どもたちも見ているんですよ。それを見て育った子どもたちが大人になったら、まちはどんどん汚れていくばかりです。

以前は、公園で遊ぶ子どもたちもお菓子の袋などを捨ててしましたが、散らかさないうようお願いしたところ、今では公園を大切に使うようになりました。

まちを奇麗にするために、考えて行動しませんか。

(若草町 女性)



## ほん

### 今月の新着図書

市立図書館  
☎854324

#### 蒼いみち

小澤 征良 著

なんて深くて、なんて大きな夜だろう。立ち止まった私は、そのまま夜空をあおいだー。さわやかで、明るい女性が主人公の、清らかでさっそうとした始まりの物語。

#### 泣き虫しよったんの奇跡

瀬川 晶司 著

あきらめなければ、夢はかなう！年齢制限のためプロ棋士の夢を断たれた男は、いかにして絶望からはい上がり、不可能を可能にしたか。生い立ちから決戦までの秘話満載の、万人の胸を揺さぶる感動の自伝。

#### このほかに新しく入った本

- ◇「私、バリバリの認知症です」 太田正博 ほか 著
- ◇ロハス・シティの夜明け 稲本 正 著
- ◇途方に暮れて、人生論 保坂 和志 著
- ◇老人ホームに音楽がひびく 野村誠・大沢久子 著
- ◇こんなに楽しい！妖怪の町 水木しげるの監修
- ◇疑惑のアンクル 新藤 健一 著
- ◇無傷の愛 岩井志麻子 著
- ◇アイヌ語地名釣歩記 神原 正文 著

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

## 不用品ダイヤル市

お申し込み・お問い合わせは  
登別消費者協会 (☎8307)

火～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00  
※お申し込みは、市内に居住する方が対象です。

### ゆずります(売ります)

- 電子オルガン●五月人形●子ども用自転車(3～5歳)●マウンテンバイク(24インチ)●ひな人形●ゴルフ道具(アイアン7本)●ワープロ●スチール製本棚(150×75×24センチ)●もちつき器●スキー板(165センチ)●スキー靴(22.5センチ、25.5センチ)●ホッケー用スケート(22.5センチ、23センチ)●フィギュアスケート(20センチ白)●石油ストーブ(煙突付き)●木製シングルベッド(目覚まし時計、蛍光灯付き)●三輪車●チャイルドシート●スタッドレスタイヤ(165-80-R13ホイール付き)●電動ポータブルミシン●電動ミシン●電子レンジ台(米びつ付き)●全自動洗濯機(4.2キロ)●木製げた箱(120×75×26センチ)●子ども用学習机(木製・高さ調節あり)●ビデオカメラ●ピアノ●ホームタンク(90リットル)●水槽(長さ90センチ・奥行き45センチ)

### ゆずってください(買います)

- 電動三輪車●作業用回転いす●自転車用補助いす●鋳物まきストーブ●まきストーブ●電動ミシン●ノートパソコン●ワープロ●車いす(折りたたみ式)●カラオケ道具一式●大正琴●リール●水槽(長さ90センチ・奥行き30センチ)●物置用木製戸●ライティングデスク●シングル電動ベッド(ダブル可)●野球用グローブ(大人用右利き用・左利き用)●スケート(19センチ)●B型ペビーカー●チャイルドシート●電子ピアノ●婦人用自転車●三本糸ロックミシン●フォークギター●剣道防具一式(剣道着・はかまを含む、高学年用)

# リサイクルまつり'06 イン登別・白老を 開催します

**日時** 7月30日(日)・31日(月) 10時～14時  
**場所** クリンクルセンター

●天候によりフリーマーケットなどの一部が中止になることがあります。  
●クリンクルスタンプラリーに参加の方は袋を用意してください。

## ◎ 7月30日(日)

イベント	内容	時間
フリーマーケット	出店数20店(衣料・食器・日用品など)	10時～14時
環境パネル展	北海道は1人当たりの温室効果ガスの排出量が全国平均の1.5倍	
紙すき・絵手紙作り体験	牛乳パックを使った紙すきと絵手紙作りの講習会	
マイバッグの作り方	壊れた傘の布地を使ったマイバッグの作り方を説明します	
古布作品展	使わなくなった服や布地が大変身!	
クリンクルスタンプラリー	スタンプを集めた方に、堆肥(5*入り1袋)をプレゼント(先着1,000人)	
ペットボトル釣り大会	ペットボトルを釣ると、中には景品が(自由参加)	
エアードーム	ペットボトルのキャップをはずしてエアードームで遊ぼう	
環境クイズ	ごみの分別や環境に関するクイズ	
リサイクル工作教室	ペットボトルを使って風車やけん玉を作ります(先着20人)	
ダンボールコンポストの作り方	ダンボールコンポストの作り方や使い方を説明します	11時～11時30分
北海自衛太鼓演奏会	北海自衛太鼓の迫力ある演奏会	13時30分～14時
その他のイベント	花木販売、登別と白老の物産展、軽食コーナー(焼き鳥・うどん・そばなど)	10時～14時

## ◎ 7月31日(月)

イベント	内容	時間
環境パネル展	北海道は1人当たりの温室効果ガスの排出量が全国平均の1.5倍	10時～14時
マイバッグの作り方	壊れた傘の布地を使ったマイバッグの作り方を説明します	
古布作品展	使わなくなった服や布地が大変身!	
リサイクル工作教室	ペットボトルを使って風車やけん玉を作ります(先着10人)	10時～11時
ペットボトル釣り大会	ペットボトルを釣ると、中には景品が(自由参加)	11時～12時
環境クイズ	ごみの分別や環境に関するクイズ	13時～14時

申し込み・問い合わせ リサイクルまつり運営委員会(クリンクルセンター内☎<sup>05</sup>2958)

# と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

## 白老町

見て!食べて!遊んで!  
元気まちしらおい～港まつり～

名物の『海鮮焼』やステージイベントなど盛りだくさん。

▶日時 7月22日(土) 11時～21時  
23日(日) 10時～20時

▶場所 白老港

▶内容 『食材王国』食の格安提供コーナー、白老港ポートウォッチングほか

22日のみ…踊りパレード、花火大会  
23日のみ…キャラクターショー、よさこいinしらおい、もちまき大会

▶問い合わせ 同実行委員会(白老町商工会内☎0144②2775)

## 室蘭市

7月28日～30日むろらん港まつり  
祭りだ、花火だ、港に集まれ

▶28日(金) 花火大会…20時20分～(室蘭港中央ふ頭付近で打ち上げ)、大露店街…30日まで(入江運動公園駐車場周辺)

▶29日(土) 総参加市民おどり…16時～、室蘭ねりこみ…17時30分～(中島町)

▶30日(日) よさこいソーランinむろらん…13時～(中央町)

※14時から胆振・千歳支部大会として入江運動公園駐車場で各チームが踊ります。

▶問い合わせ 室蘭観光協会(☎<sup>0143</sup>0102)

## 伊達市

おおたきアウトドアフェスティバル  
『大滝で遊ぼう』が開かれます

豊かな自然環境の中でアウトドア体験をしてみませんか。体験・参加型イベントを盛りだくさん用意してお待ちしています。

▶日時 7月22日(土) 12時～20時  
23日(日) 10時～17時

▶場所 大滝総合運動公園

▶内容 乗馬体験、川遊び体験、ドックラン・ドックショー、卵投げ、ロデオ大会、ピンゴ大会など

▶問い合わせ NPO法人大滝まちづくり観光協会(☎0142⑥5566)

人のうごき(平成18年5月末日現在) / 人口53,874(+2) 世帯24,749(+20) ( )は前月比 この広報紙は再生紙を使用しています。

発行・編集/登別市総務部情報推進グループ 〒059-0012 北海道登別市中央町6-11 ☎0143⑥6586 FAX0143⑥1108  
ホームページ: http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp Eメール: pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp